

1 議 事 日 程 (第 2 日)

(令和 2 年第 4 回有田川町議会定例会)

令和 2 年 1 2 月 1 0 日

午前 9 時 3 0 分開議

於 議 場

日程第 1 一般質問

2 出席議員は次のとおりである (16 名)

1 番	堀 江 眞智子	2 番	増 谷 憲
3 番	椿 原 竜 二	4 番	中 島 詳 裕
5 番	星 田 仁 志	6 番	片 畑 進 之
7 番	谷 畑 進	8 番	小 林 英 世
9 番	林 宣 男	10 番	殿 井 堯
11 番	佐々木 裕 哲	12 番	岡 省 吾
13 番	森 谷 信 哉	15 番	湊 正 剛
16 番	亀 井 次 男		

3 欠席議員は次のとおりである (1 名)

14 番 新 家 弘

4 遅刻議員は次のとおりである (なし)

5 会議録署名議員

1 番 堀 江 眞智子 16 番 亀 井 次 男

6 地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の氏名 (13 名)

町 長	中 山 正 隆	副 町 長	坂 頭 徳 彦
住民税務部長	山 田 展 生	福祉保健部長	前久保 眞 次
総務政策部長	一ツ田 友 也	消 防 長	中 裕 準
産業振興部長	森 田 栄 一	建設環境部長	鈴 木 幸 敏
総 務 課 長	新 田 耕 作	財 務 課 長	中 屋 正 也
企画調整課長	細 野 正 人	教 育 長	楠 木 茂
教 育 部 長	井 上 光 生		

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名 (2 名)

事 務 局 長 竹 中 幸 生 書 記 細 野 鶴 子

令和2年第4回定例会一般質問者及び項目表

通告順	議員名	質 問 項 目
1	殿井 堯	①中山正隆町長の5選出馬への意志と抱負について ②新型コロナウイルス感染症に対する各部局の対応について
2	佐々木裕哲	①今年のコスモsparkの開花状況について問う ②新型コロナウイルス感染拡大による有田川町の被害状態を聞く
3	椿原竜二	①有害鳥獣捕獲後の処分について ②令和3年度の予算編成について ③避妊去勢手術費用補助金について
4	岡 省吾	①均衡ある町の発展へ山間地域活性化に向けた今後のビジョンについて
5	小林英世	①コロナ禍の現状と対策は ②ペーパーレス化に向けて ③風力発電計画の現状は
6	増谷 憲	①新型コロナウイルス対策について ②風力発電計画について ③高校再編計画について
7	堀江眞智子	①警報発令基準の変更について ②道路の舗装について ③学童保育について ④風力発電について

8 議事の経過

開議 9時30分

○議長（森谷信哉）

おはようございます。

14番、新家弘君から欠席の届出がありましたので、報告いたします。

ただいまの出席議員は15人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

また、説明員は、町長ほか12名であります。

……………日程第1 一般質問……………

○議長（森谷信哉）

日程第1、一般質問を行います。

配付のとおり、7名の議員から通告をいただいておりますので、順次許可いたしま

す。

……………通告順1番 10番（殿井 堯）……………

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君の一般質問を許可します。

殿井堯君の質問は、一問一答形式です。

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

おはようございます。

ただいま、森谷議長から許可いただきまして、一般質問に入らせていただきます。

今までの一般質問は、僕はずっと原稿なし、なかなか上がることも知らんと、どんどんやってきましたけども、今回の質問内容は少し力が入っております。

傍聴席に我々の大先輩である橋爪議員が、今まで有田川町長に対しての質疑、出馬、そういう質問をやられて、ずっと僕らは勉強させていただきました。同じ昭和20年生まれ、小さい頃から同級生でずっと来ました。そのよしみでこの質問の内容に入らせていただくわけですが、やっぱりいささか緊張ぎみで質問をここに登壇をさせていただきます。

まず、今、有田川町は大変な時期を迎えております。大変なコロナ時期、全くトンネルが見えておりません。そして、第3波、必死になって執行部が、議会側も一生懸命その対応に追われております。その場所で、今年度、町長に対しては一段と大きな病気をなされて手術し、回復も難しいんじゃないかということで、町長もいささか弱気になっていた面があると思いますが、今日こうして大きな復活を求めて、もう我々以上の健康状態になっていると思います。

そこで、本題の質問に入らせていただくわけですが、町長に対してどうせえこうせえとは我々議員は申し上げることはできませんが、ただ、今まで町長がこの有田川町のために功績を残してくれた現実には、僕はどうか言うよりも、議会の皆様、また一般の町民の皆様が御存じだと思います。

1問目の質問は、ずばり町長にお伺いします。5選に対しての出馬の意志、意義、町長としていかな態度を取っていただけるのか。この質問は、少々時期尚早であります。本来なら来年の3月、6月にこういう質問を議員から、今、傍聴席におられる橋爪大先輩からこういうボールを町長に投げ打って、それを我々は勉強させていただきました。

今回は、全くその力のない議員がそういう質問をさせていただくのにに対して、いささかちょっと上がりぎみでございます。何とか町長により意味の意見で、よい力強い意見を我々の議員で、この議会でやっていただければ幸いです。

有田川町にとっては、今までにない機構改革を初め、下水道250億円という膨大な予算をこなしてきて、また下水道なんかは有田川町の景気の発展のために、有田川

町の業者で全部こなししていく。今まではよその下水の関係を見ましても、地方、東京とか大阪に本社のある大手のゼネコンがやっていたが、幸いにして有田川町は町内業者で皆こなししております。これは大変な経済効果です。町の業者が全部町でやる、税金も全部町へ落とす、こういう思案を持ってやっております町長なんで、どうせえこうせえとは我々の口からは言えませんので、まず、町長の5選に対しての質問をさせていただくわけでございますが、忌憚のない意見を町長からずばっとお聞きしたいなということです。

なぜかという、今、有田川町にそよ風、誰が行くんじゃないか、かれが行くんじゃないか、殿井さん、町長さんはどんな考えを持ってくれてるんやろという御心配を我々のほうへ電話を頂いております。それはもう町長が決めることなんで、我々本人がどうせえこうせえとは、なかなか言うても、この男は言うことは聞いてくれません。今まで何回もそういうふうな問いをいたしました。質問もそれに応じた、それを引き出そうとしてここ二、三前の一般質問でもやらせてもらったが、なかなかそれへ乗ってこんど。

しかし、ここまで来て、世論が町長さん行ってもらえるんかの、誰々が行くって話を聞くんやけど、どないなってるんやろということで、我々もかなり同じ自民関係の人が何するとなれば、どっちこちて言えません、はっきり言いましてね。だから、町長の意向を聞いてからの話になるという感覚でこの質問をさせてもらいますが、町長にずばり5選に対して言ってもらえるんかどうかの確認をし、また、それから抱負を聞かせていただきたいということで、一問目の質問にこれを持ってきています。

また2問目は、今、第3波の風潮関係で、コロナ関係は大変な時期を迎えております。それについても、町長が2回目のクーポン、これをこの間の臨時議会で発信させていただきまして、1回目と同じように2億6,000万円、大変な金額です。2回合わせて5億円なんです。だから、ここらの決断ができる市町村の長というのはなかなかありません。だけど、それに対しての執行部も後ろへ回って、副町長を初めこの何を何とかして乗り越えようじゃないかということで、我々議員にも大変力添えのある執行部の意見もあります。町長1人ではできません、執行部の部課長並びにみんなの課長、また職員の皆さんのおかげをもってここまでやってもらえたということで、我々は感服しております。

そこで、今後の対策、コロナ関係の質問で、まず町長は対策本部長みたいな格好になって、またその後ろに副町長がついております。その後に部課長がついております。各部課長にも質問が及ぶことであるんですけども、まず総括して町長及び次に副町長、これに対して登壇させていただきます。

また、自席へ戻りまして、各部課長に直接の質問をしたいと思いますが、今後ともその答弁に対してよろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、1問目の質疑を終わらせていただきます。よろしく答弁のほどお願ひします。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。

今回もまた7名の方、御登壇いただく予定になっています。できるだけ部長を含めて、全員で丁寧に御答弁をさせていただきたいと思えます。

それでは、殿井議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、再来年の2月であろう5選の話がありました。

この前、たしか質問いただいたとき、まだ2年ぐらいあるんで、その期間、精いっぱい残された課題に取り組むよという話をさせていただきました。もう早いもんで、それから1年過ぎまして、ここへ来て多くの方々から、お前、まだやり残して責任持ってやらんなんことあるのちゃうかと、ぜひそれをやり遂げよという意見がたくさん寄せられています。

今日まで合併して15年間、いろんなことを行ってきました。まず、先ほどからも言うた下水道とかそういうのはもちろんですけども、まず三つの地域、合併してそれぞれの特徴がある地域を一つにまとめたいという思いで今日まで15年間、一生懸命に取り組んでまいりました。おかげさんで、今は本当に旧町の境というのは取れてきたんかな、また、職員もすっかり交わってきたんかなという感じをしております。

ここへ来てちょっと考えるに、本当に多くの課題、残されました。とにかく、まだまだやらなあかんなという感じを持っています。特に潮光園の問題、これももう既に片づいてると思ってたんですけども、なかなかそうはいかない。また、大きな次期環境センターの問題、これも用地もなかなかそんなにうまくいかないし、またもう一つ、し尿処理場もやっています。

また、清水地域等々の活性化、これも大きな課題であります。特にまた、今回コロナ、これは恐らくそんなに簡単には収まらないと思えます。この後のコロナの後の経済対策等々、重要な課題が残っております。

そうした中で、できるならば5選に出馬をさせていただいて、町民の信託・信任を得られるならば5期目の町政を担当したいと、このように思っております。ぜひ、また皆さん方と一緒にあって、まちづくりを進めていけたらいいのになという考えであります。以上です。

それから2番目、新型コロナウイルスの感染症に対する対応についてでございますけれども、感染者が日本国内で初めて確認されてから次第に感染が広がり、4月には全国に緊急事態が発令される事態となりました。これにより、町民の皆様方には不要不急の外出の自粛、三つの密の回避等をお願いしてまいりました。

また、町内の経済にも大きな影響を及ぼしました。町としましても、国が実施する緊急経済対策に加え、応援クーポン券の配布、緊急持続化給付金など町単独の経済対

策も実施してまいりました。

一度は県内の患者数も減少し収束傾向でありましたが、連日多くの陽性者が確認されております。昨日も12名、感染者が出ました。再び増加傾向にあります。今議会において、第2弾の応援クーポン券の予算を上程させていただき、少しでも町民の皆さんの生活、町内の経済の影響を軽減できればと考えています。

今後も収束が見通せない中、感染拡大防止及び経済対策に対して議会の理解をいただきながら対応していきたいと考えております。町民の皆様方には、新しい生活様式を意識していただき、感染拡大防止のため、引き続き御協力をお願いしたいと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

殿井議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、感染拡大防止対策についてでございますけれども、従来から有田振興局及び湯浅保健所との連絡を密に行うとともに、有田地域におきます診療検査体制の構築につきまして協議を行ってまいりました。

また、有田郡市の副町長や副市長と、そして有田振興局との会議も随時開催をいたしまして、有田管内の医療体制についても情報交換に努めているところでございます。新型コロナウイルスに感染された方、その方の退院後及び濃厚接触者のフォローにつきましては、県と町と連携して対応することとなりましたし、引き続き感染防止対策について努めてまいりたいと思っております。

次に、経済対策や生活の利便性向上に向けた対策でございますけれども、先ほど町長から答弁させていただいた事業のほか、コロナ対策を図った上で売上高の回復に向けて行います中小企業また農業者、事業継続推進事業や旅行等移動補助金とを実施してきたところでございます。

全国的にも新型コロナウイルスが感染拡大する中でございます。国、県の事業にも注視をしながら、町としての独自の対策も継続して取り組んでまいらなくてはならないものと思っておりますので、今後とも御指導賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

町長の5選、決意を聞かせていただきました。決意以外、また町長の今後に対しての抱負をお伺いいたしました。

有田川町として、これからの事業といたしましても、大変大きなプロジェクトを抱

えております。町長が申されたように、まずごみ環境センターの処理、これに対しての総額は大体150億円から180億円、大変な金額です。これをこなしていただかなければならない。

また、水道関係の移転、これも十七、八億円もつとの金額が乗ってくるかも分かりません。こういう大きなプロジェクトをまた抱えて、我々有田川町として今後どう発展していくかということを検討し、議会と執行部との一輪の自動車として、前輪、後輪で進んでいかなければ、こういう今、大きな不況を抱えている有田川町なんで、それを乗り切るとはなかなか難しいと思います。その点についての意志を固く表明していただけたと解釈いたします。それでこの質問はもう終わらせていただきます。またよろしく申し上げます。

それと2問目に、申告をしております、福祉保健部長並びに教育長、教育部長また産業、総務、ここらの質問に移らせていただきます。

まず、一番今難問としているコロナ対策について医療関係、この医療関係はなかなか難しい。今、幸いにして有田地方では大きなクラスターは発生しておりません。1回発生しましたら、医療はもう目に見えて行き詰まりになる。まして今、コロナ関係でそれを見ていただけるのは、有田市立病院1か所しかないということです。

そこで福祉保健部長にお伺いいたします。1か所の対策では難しいのではないかと。また、大きなクラスターが発生したら、どういうふうに対応できる処置を取ってるんか、どういう体制を取っていただけるんか、ここらの点を強く質問の内容に入れさせていただきまして、どういう対策を取れるんか、どういう方向で迎えるんか、そこらの御意見を賜りたいと思います。まず、福祉保健部長にその点をお伺いいたします。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

新型コロナウイルスの感染症の検査体制ですが、有田医療圏域では、新型コロナウイルス感染症発生以来、発熱患者等の診療検査をする医療機関として、有田市立病院の有熱者外来を受診していただいています。冬季に向けて季節性インフルエンザ流行期による新型コロナウイルス感染症の検査需要拡大等に備えて、和歌山県より委託を受けて有田周辺広域圏事務組合が12月1日付で契約を締結し、有田地方休日急患診療所にて、有田地域有熱者検査センターを開設しました。

令和2年12月1日から令和3年3月31日までの期間で、原則水曜日及び木曜日の週2日、13時から15時30分までの間に、かかりつけ医からの検査依頼予約のあった発熱患者に対して、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの両方に対応する検査キットを用いて実施するジーンソック検査を行っております。

先週の水、木から始まりまして、先週の水曜日に4件、木曜日に2件の受診があったと聞いております。

また、町内の開業医の一部においても、コロナウイルスとインフルエンザのジーンソック検査を行う開業医が手を挙げてくれております。

発熱時の受診、乳幼児も含めますけども、町ホームページに記載を表示、まずはかかりつけ医に電話で相談し、かかりつけ医において必要な対応、検査先を紹介していくとなっていますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

今の説明をお聞きしまして、広域でやっている休日急患、ここでも対応していただけるということなんで、我々広域のほうへ議員も行かせてもらっております。また、同僚の林議員も、これの急患センターの委員会の委員長を努めさせていただいておりますので、この件についても我々広域のほうでも、有田市立病院だけであつたらいかなもんかということで、広域のほうへも質問をさせていただきました。

そういうことで、今の部長の話で、そこでもやっていただけると。それでも部長、不十分です。はっきりいって、大きなクラスターが1回バーンと持ち上がったら、これはそこらそこらで対応はできません。それについて、今後、こころの医療センターとかそういう対応できる県関係の病院、ここらにもうちちょっと話しかけていただいて、そういうときの備え、もしそういうクラスターが起きたときに備えられる、これはようさんあって大きく広げて対応しても十分だとはなかなか言えません。どういう状況でこういうふうに進展するかも分からん、いつ爆弾が落ちてくるか分からんというような環境になっておりますがもう少し、一応急患センターもそういうようにやっていただけるということをお聞きしまして、ちょっと安心したんですが、それでもまだ不十分。

堤防で、いつ大きな水害が来ても堪えられるような堤防を造ってもらわんと、住民は、我々は安心していけないということで、今後、もうちょっと踏み込んでそういう対策、もしクラスターが起きても十分堪えられるような堤防を造っていただきたいと思いますが、その点、部長いかがですか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

検査体制については、急患センターのほうですけども、母体としては市の医師会と有田市医師会、郡の医師会の協力を得て行っております。検査については、湯浅保健所が中心となって行っております。

今後、今議員がおっしゃったように、ほかの医療機関でも受診ができるような体制も、医療機関、保健所の協議の下で協力していきたいと思っております。



以上です。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

だから民間のお医者さんがあると思うんですが、なかなかこのコロナ関係へ携わって、民間で対応してもらえるということ自体が、ほかの患者さんの関係もあるし、なかなか難しいと思います。

でも、我々はこれに対して必死になって今、戦いに臨んでいるわけなので、全く目に見えないので、いつ誰がどうして、どういうときにこういうクラスターが起こることになるかも分かりませんので、万が一起きたときには、有田川町としてその対応に全力を投入していただきたいと思います。

また、今後ともいろいろとその問題があると思いますけど、執行部の長と副町長、ここらと相談しまして、そういう対策を今から練っていただかんと、起きてからの対策というのはこれはもう負えません。はっきり言うて、今、東京や北海道、名古屋、大阪、これはもう目に見えてどんどん増えてますんで、今から、今からですよ。起きてから起こすのではなしに、これはもう行政の一番難点です。起きてから対策をするということではなしに、前もって対応できる、これはもう福祉だけと違います。全部の部課長、全部の職員さん、力を合わせてこれに対応できるようなプロジェクトを組んでいただきたいと思いますんで、今後ともひとつよろしく願いしておきます。

それでは次に、教育関係に移らせていただきます。

まず、こういうコロナ対策ということで、大変子どもさんに休みが多くなって、勉強面に対してでも大変厳しい面が押し寄せてきていると思うんですが、今現状どのような経緯、結果でその遅れを取り戻してるんか。また、冬休みも近くなってきましたね。また、それに対して短縮して取り戻すことを考えておられるのか。

しかし、子どもさんといえ、我々この状況を子どもさんに十分判断してもらって、頑張ってもらわんなんときは状況判断してしっかり頑張ってもらおうと。それははっきり言うて、休みを多く、今までどおり通らせてあげたらいいんですけども、今の状況はこうやと、そのために子どもさんがこれに対応できる教育、これに対応できる精神力、これは小学校、中学校といい、これに対応できる精神力を備えていただきたい。

こういう経緯、結果で来ている以上は、辛抱するところは辛抱する、我慢するところは我慢する、そこらの影響を十分教育委員会としても、子どもさんに対応できるような言葉で納得させていってあげたいと思いますが、今後の対策としてはどのようなお考えを持っているんか、どのように対処いただけるんかお聞かせ願えますか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

それでは、殿井議員御質問のうち、教育現場での対応及び対策についてのことについて、答弁させていただきます。

コロナウイルス感染拡大を受けて、今まで学校では経験したことのないような長期の休暇であったり、また長期の休暇を短縮したり、時間割も変更したり、分散登校、消毒、今までにないことが求められてきました。

議員おっしゃるとおり、学校でも子どもに今、何が起こってるんかというところを知らして、そして、現状に対応できるような子ども、また、それが後々に社会に出て役に立つ子どもを育てる真の教育目標につながってくると思っております。

教育委員会といたしましても、この冬休みも2日間短縮して、子どもたちに今、自分のすべきこと、できることは何なのかということ、もう一度教育していこうかというところで校長会に諮り、短縮する見込みであります。

また、履修の遅れにつきましても、今の時点では取り戻しております。学校行事につきましても、修学旅行等につきましてもは行き先を変えたり、工夫しながら実施しています。

以上です。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

まず、小学生低学年、そういう関連の何があれば、どうしても今度これからはクリスマス、お正月、お年玉という一番楽しみにしている時期だと思います。それについても、短縮して、あまり大勢のいるところへ行ったらこうやと、そういうところへ出かけていったら、もし万が一のことがあったら悪いので、辛抱するところは辛抱する。また、クリスマスで友達同士が寄って、そういうパーティー的なことやるのも、今の時期はこうやという格好で、子どもにもある程度の認識を持たせてもらわんと、甘やかすところは甘やかして、結局厳しいところは厳しいという格好で子どもにも我慢させんと、何もかもが、今の親御さんと言うたら御幣があるけど、子どもを包んでしまうという格好じゃなしに、外へ放り出せるぐらいの親の心構えを持って、子どもさんに自覚を与えていただきたいと思いますが、今後の方針、今述べられたような方針だと思いますが、また一層強く、学業とか子どもさんに対してその心構えをお教え願いたいと思いますが、その点はいかがなもんですか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

議員おっしゃるとおりだと思います。そして、このコロナ禍の状況だけではなくて、そうすることによって、ほかのことにも教育できることであると思っておりますので、その点を踏まえて、校長会を通じて共有していきたいと思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

これは通告には入ってごいませんが、教育長、この何でお辞めになるということをお聞きしたんですけれども、今、中山町長とずっと教育長とは同じ町長、教育長として歩まれてきました。今までの御努力というのは大変なもんだと思います。

また、今日こうしてコロナに対してでも、教育部長と一生懸命に二輪して教育関係に携わってきました。今後、そういう経緯を受け継いで、また頑張っていたきたいと思いますが、一言何かあれば申し述べていただけますか。

○議長（森谷信哉）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

殿井議員のおっしゃるとおり、私は今期で辞任をいたします。

今年のコロナというのは、私はずっと教育関係を50年ほどやっておりますが、初めての経験でございまして、いろんな勉強をさせていただきました。子どもにも教職員にもいろんな制限をつけてやってきた非常につらい1年でございましたが、この経験を生かして、また一町民として頑張っていきたい、そのように思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

今、教育長のお言葉を拝借しまして、口惜しい面が我々にはあるんですけれども、町長の力強い5選に対しての意志を確認して、また教育長も一緒にやってもらえたらなというような我々議員としての願いです。まして今までこういう困難に立ち向かって、有田川町を全国的に有名に押し上げていただきました。

また、今後とも我々にアドバイスがあれば、各部課長に対しても御支援いただけましたら、心からそれをお願いして教育関係の質問とさせていただきます。

それと3問目でございますが、産業振興部長にお伺いします。

今、コロナ対策について第2弾のクーポンを発しました。これは産業振興部長の手腕も入っていると思うんですけれども、なかなか大手企業のように各個人の商店街、今、大変な苦難の道を歩んでおります。もうやめる、そういう商店街の人方の声もお聞きして、これもいつまで続くんやろ、こんなん続いたら、わしとこもう商売できへんということで、今、町のほうもそれに対しての施策を必死になって考えておられると思いますが、産業振興部長としての役目でありまして、そういう商工観光課も抱えておりますので、そこらの点に対して今後の決意、今後どう対策を取るか、そういう点

をお聞かせ願えますか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

産業振興部といたしましては、今まで緊急持続化給付金やクーポン券とやってきたところではありますが、まだまだコロナは続いていくことを自分で考えながら、今後も今までよりもさらに町民の人たちの情報を、商工会とも一緒になって細かな実態について把握しながら、それに応じていろんな対応を検討して実施していきたいと考えております。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

今、そういう商店街の店主によく話をするんですわ。このクーポンには大変助けていただきました。これは僕、別に大手のどこを批判するのと違いますよ。一番いいのはやっぱり商店街、小売屋さん、その小さいところを大手を省いて使っただけということ、これはまたその人らに対しては物すごい経済効果、熱い思いのクーポンだと思います。我々議員としても絶賛しております。

また、こういうふうには、大手は大きな会社やから組織がしっかりしている。小売さんは、もう明日どないしよう、明日もしお客さん来なんだらどないしたらええんな、その必死の思いで今戦いに臨んでいるわけなんです。それに対して、今後手助けするのは行政の仕事です。まして産業振興部長まで兼ねておりますんで、そこらは町長と相談し、副町長と相談し、手綱さばきというんですか、手腕に今かかっております。だから、我々一同、議員一同として、あなたに対しての期待度というのは今まで以上なものです。

また、うちでも温泉が二つありますね。町営の温泉としみず温泉。これはもろに風評被害を受けてる組織なんです。ここらに対して産業振興部長としてどういう対策を今後練って、どのようにして応援していけるんか、ここらのはっきりした意見を聞かせていただけますか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

先ほど言わせてもらったように、小売店の皆さんには、非常にこれからも難しいようになってくると思いますので、そこら辺の状況も細かいところまで把握できるように、商工会と聞き取りながら進めていきたいと思っておりますし、それに対応する何をしたらいいのかということも、いろいろと聞いていって進めていきたいと考えています。

また、温泉のことにつきましても、大勢の人が来てくれないということも最近はやっと長く続いていますので非常に難しいのですが、ただ、お客さんの中でもしコロナの方がということになりますと、また迷惑をかけることになりますので、そこら辺は今も体温や部屋の洗浄やいろいろなことを駆使しながら進めていっているところでございます。

今後もお金のことも考えなければならぬんですけども、第一に皆さんの、また地域での感染とかを十分注意しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

やっぱり今申されたように、今、一番経済的に経済力のないとこのといたら語弊がありますけども、一番辛抱をしてもらってる小売屋さん、身近な商店街です。その大型店舗というのが侵入してからは、小売屋さんというのはシャッターを閉めるところが大変多いです。

この前の産業建設住民常任委員会に委託して、産業建設住民常任委員会の中でもそういうことのいろいろを今後どうするかということ、各課長、部長さんにお聞かせいただいております。はっきり言うて、こういうとき一番頼りになるのは、何て言うてもお金です。あまり口出さんとお金を出してもらえたら一番いいんですが、これは町長にもお願いしてやってもらわんと、我々経済性で全部出す、何事も皆そういうふうになんか出せるような何とは違いますんで、そこらの点はできるだけ応援、身近な人に身近なときに応援できるような対策を取っていただければなと思います。そういうことで今後とも頑張っていただけたらと思います。

そして、最後には総務関係の総務政策部長にお伺いします。

総務政策部長のほうも、ちょっと健康面で今回で退任されるとお聞きしているんですけども、せっかく総務関係のまとめ役のところは何してるんですけども、これに対しても心惜しいな、まだ口惜しいなと。あなたはなかなか堅い人なんで、御迷惑をかけたら悪いということで、自分の体調と相談しながら、そういう決意を聞かせていただいたと思いますけど、我々議員として、長年、有田川町の我々議員の局長としてやっていただき、いろいろ無理も聞いていただき、今回は総務政策部長のほうへ移られて、手腕をこれからどんどんと期待してた矢先にそういうことをちょっとお聞かせいただいた、これは通告にもないんですけど、今後、今までのそういう方向へまた違った面で、総務関係で今後どういうふうな対策、どういうふうな手腕を持っていただいているのか、そこを少しお聞かせ願えたらなと思いますんで、よろしくお伺いします。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、一ツ田友也君。

○総務政策部長（一ツ田友也）

それでは、殿井議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

新型コロナウイルス感染症に対する町民の皆様に対するその他の施策といたしましては、まず、建設環境部では水道料金の3か月間の免除、基本料金を免除させていただきました。

また、住民税務部では有田川町すまい給付金を創設し、家屋を新築された世帯への補助を行っているところであります。

また、総務政策部では、バス代を補助する旅行等移動補助金を行っております。町民に対するそれぞれの施策というのは、各部長が答弁させていただいたとおり、それぞれの担当部局でとり行っておりますので、総務政策部といたしましては、その各部局の施策の取りまとめでありますとか、財源的な取組、特に財源を確保するということが非常に重要になってまいりますので、その取組。また、町が行う様々な施策を町の広報であるとか、ホームページとかで町民の方にお知らせして、町民の皆様にご安心していただけるよう取り組んでいるところでございます。

今後においても、各部との連携をより一層強めて、町一体となって町民の方の安心・安全のために取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

以上です。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

今、各部長にお聞かせいただきまして、最終に総務政策部長にお聞きしましたんですけども、僕、一般質問するごとに、縦の線、横の線、斜めの線、これはもう総務は総務、産業は産業、教育は教育という分かれるじゃなしに、お互いにこういう危機感の持ったときには、横・縦の線を慎重に協議できる、それは今組織づくり、最初の壇上で申し上げたように、機構改革、これは共にはまりましたね。だから、そういう面にとっては、やっぱり縦、横、斜め、もう厳重に付き合ってもらっていると思えます。

また、総務もこれから総括して、みんなの意見を聞いて、財政の一番肝心なところを持っているところなんで、そこらの点も勉強していただいて、また次は誰がなるか知りませんが、そういうふうにしてもらえたらと思えます。

今朝、休憩時間に林議員とも話をしたんですけど、こういう質問をして、忘れることないかって、忘れてます。やっぱり挨拶でも、ああいうことを言うたらよかった、こういうことを言うたって、もういっぱい忘れます。僕は、また原稿がないので特に忘れやすいんです。

また、福祉保健部長のほうへ1個だけまた振らせていただきます。

乳幼児、これの通告もしてたんですけど、ころっと忘れてるんです。それで乳幼児

の対策、これは一番慎重にやらんと体力がありません。だから、乳幼児がそういうコロナ対策については、乳幼児さんがかかれば母親は必ずもらいます。それはもう、そうでないと不思議なぐらい大事な乳幼児の子どもさんの育て方というのは、母親が一心一体でその子どもさんに注ぎますんで、そこらの対策、一般の大人として別としての対策をなされていってほしいなということで、その御質問をころっと忘れてましたんで、ひとつその点いかがですか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

受診体制につきましては、先ほど言いましたとおり、町内の開業医療機関で手を挙げてくれたところがありまして、乳幼児は全員診ますという御回答を頂いていますのでありがたいと思います。

それと町としましては、産前産後ケアで今、町が雇い入れられてます助産師が各戸訪問、電話等をやってもらいまして、感染対策も引き継ぐように保健師とともに指導等をやらせていただいていますので、お母さんも結構相談も今来てますけども、それも皆、保健師で対応させていただいております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

今、大体、部長に全部質問したいことがあるんですけども、そういうわけにもいきませんので、先ほども申しましたように、縦・横線、まず消防関係は一番苦勞すると思います。そういう患者さんが緊急で消防署に来た場合は対応してもらわんな。そこらの点も十分補助をして、各質問に及んでなかった建設とか税務、住民、ここらの点もよう意見を交わして取り組んでいただきたいと思います。

こうして一番最後に、今までの部長さんの意見をお聞きして、総括して町長にお答え願えますか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

いろんな部長に御質問ありがとうございます。

我々も、おっしゃるとおり、縦、横、斜め、これは大事だなということで、最低月に1回、庁議というのをやりまして、その中で各部だけでやれる事業って本当はないんです。やっぱりみんながつながってこそやれる事業がほとんどでありますんで、その庁議を開いたときに、みんながその問題を全部の部が共有できるような体制で今取ってますけれども、これからもさらにそれを充実させていきたいと思っています。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

各質問の御答弁をいただきました。

まず、これだけで有田川町議会議長を筆頭に有田川町議員もここに16人、今日は1人欠席してますんで、それが一体となってこういう時期に立ち向かっていかんと、今、本当に大変な時期だと思います。これに何して、一丸となって有田川町を、せっかく全国的に有田川町ということが、今、このコロナ時期で県外からも議員研修というのは今年度はなかなか来てもらえておりません。それは当然のことで、我々も議員活動に対して研修は一切行っておりません。

でも、来るときになったら10何県からも来て、北海道から沖縄まで有田川町はようやってるな、エコのまちやなど新エネ大賞も頂きましたんで有名になっております。これからも一致団結して議会と執行部ということで、頑張っていきたいなと思います。答弁は結構です。

これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森谷信哉）

以上で殿井堯君の一般質問を終わります。

……………通告順2番 11番（佐々木裕哲）……………

○議長（森谷信哉）

続いて、11番、佐々木裕哲君の一般質問を許可いたします。

佐々木裕哲君の質問は、一問一答形式です。

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

11番議員、佐々木裕哲です。議長の許可を得ましたんで、私から質問させていただきます。私の質問は、今回は2項目させていただきます。

まず最初に、今年のコスモスパークなんですけども、コスモスパークの開花状況は、昨年と比較してどうだったのか。また、見学者の好評はどうだったのかお聞きしたいと思います。

この質問は昨年12月、ちょうど1年前において、私たちのまちの絶景スポット、コスモスパークなんですけども、そこの維持管理について質問し、近年、コスモスの花の咲き具合が非常に悪いということで改善策も提案させていただいたところ、そのときの答えとして、全部はできないが一部行うとのことであったが、その結果がどうなったのかお聞きしたいと思います。それが1回目のコスモスの件です。

次に2番目の質問は、先ほども同僚議員が言いましたコロナウイルスの感染のことなんですけども、有田川町内の被害状況、これはハード面とソフト面があるのですが、まず今回聞きたいのは、ハード面で経済損失がどのようになっているのか、できれば



お聞きしたいと思います。数字的につかめない点もあると思いますが、被害状況による補助金申請等で、ある程度分かる部分もあるんじゃないかなと私は個人的にはそういうふうに思っております。

このコロナについては、もう毎日のように拡大傾向が続き、国内においても1波、2波、そして今、3波と、昨日も全国で2,800人が感染したと発表されてきました。終息が見えない状態になってしまった今日、生活や経済面でいろいろと問題が出てきています。政府もいろいろ支援策を行っています。

また、有田川町内でも単独で1人1万円の応援クーポン券の配布も、前回に引き続き2回目も計画しているということで、町民も非常に期待しております。この町内においても事業所、特に飲食関係や各家庭においても、パートや臨時職員として勤めている方々で、仕事がなくなっている方が非常に多くなっていることも事実でございます。

実際、一部の優良企業や公務員以外の方が、各方面で収入減で苦しんでいることも事実でございます。有田川町の応援クーポン券も、事業所や家庭への応援、被害が出ているからこそクーポン券を発行するのと思うんですが、まず、大体の被害総額、これはなかなか難しいと思うんですけど、被害があればこそこのクーポンも出すんだと思いますので、その点も分かる範囲でひとつお答え願いたいと思います。

これで1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、佐々木議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、議員御指摘の鷲ヶ峰コスモスパークでありますけれども、春先に新たに土を入れたかいもあり、例年に比べコスモスの開花状況も大変よく、多くの方からお褒めの言葉を頂きました。

また、今年は大きな台風の影響も少なく、満開の時期は少し遅れたものの、コスモスの花の状態は近年まれに見るよい状態であったと思います。加えてインスタグラム等のSNSにおいても、多くの方が情報を拡散していただき、さらなる多くの方々に御訪問をいただきました。

9月と10月、2か月間の来場者数は、比較しますと昨年9,553人だったものが、今年は1万3,427人と約1.4倍となっております。また、10月だけに限って見ますと、昨年は6,436人だった来場者が、今年は1万1,622人と約1.8倍となっております。

2点目の新型コロナウイルス感染拡大による町内事業者における影響でありますけれども、町が把握できる資料として、経済産業省による中小企業への資金繰り支援措置、セーフティネット4号・5号及び危機関連保証の制度があります。昨年4月から

今年2月までは合計1件だけだった町への認定申請が、3月以降に急増しております。3月は11件、4月以降は今年度は合計299件となっております。

これを業種別に見ますと、建設業が31%を占め、以下サービス業が23%、製造業が13%と続いております。事業形態や資金調達など事業者によって異なりますけれども、一概には言えませんが、当初危惧されていた観光業や飲食業だけにとどまらず、影響が社会全体に広がっているものと考えられます。

以上です。

○議長（森谷信哉）

補足はありませんか。

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

2回目の質問をさせていただきます。

まず、コスモスパークの件なんですけども、本来なら担当課の課長にお聞きしたいんですけども、この場にいませんので、町長、部長にお聞きしたわけなんですけども、このコスモスパークのあの、もう皆さん方も、町長や部長は皆、あそこへ行ったことは何回もあろうかと思うんですけども、あそこの頂上の館の下は、町長が今言ってくれたように、表土を入れ替えてくれた結果、私も今年、気になるんで3回、一番人の多いときに行ってきました。

もちろん、そのときに、あそこを管理してくれているシルバーの方々ともいろいろ以前からお話をしてるわけなんですけども、同時に、今年、私も行ったときにはすごい停滞で、もう途中で1回目は諦めました。2回目でやっと何とか、今度はバイクで行ったほうが擦り抜けて行けるんじゃないかということで行ってきたんですけども、私もあそこができて、吉備町の時代からシーズン中は何回も行ってるんですけど、今年ほど人が寄ったことは今まで私も経験しておりません。

先ほども町長が言いましたように、シーズンのときだけの、主に土日なんですけどすごい人で、警察ももう難儀してましたわ、来てくれても。それでまた、あそこの道が狭いんで、あとまた後ほど質問しますけど、脱輪してもう車を落とし込むは、それでもう動けないわ、どんどん他府県の車がどっと来てましたけど、そういうことでしかし、花はすごくよかったです。あれだけ何時間も待たされて、やっと頂上へ着いても、普通だったら文句たらたら出るんですけど、あの景色を眺めた途端に、もうそれが半減してしもうて、よう来たもんやということ、私もある県外の方々に直接インタビューしましたら、そういう答えが出てました。やっぱり元をかければ、元というんですか、手入れをすれば、それだけの答えが出てくるのではないかなと私はそう感じました。花は正直で、私も花をつくってますけど、手入れしてやればしてやるほど答えを出してくれるのではないかなと、そういうふうに思っております。

そういうことで、あとあれは僕は部長にも後で聞いたんやけども、一部だというこ

となんですけれども、これは予算も要りますので、大きな予算は要らないと思うんですけども、昨年に引き続いて表土を足してくれるのか、その点をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

表土につきましては、まだ今年度も予算のほう少し残っておりますので、さらにやっけていきたいと思います。

また、来年度におきましても、予算のほうを計上して整備していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（森谷信哉）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

ありがとうございます。

あそこは有田川町民の憩いの場であると同時に、県外からも来てくれる、生石山もいいんですよ、またほかもいいところはたくさんあるんですけど、あそこが一番インターから近くて、上がりやすいということであるんで、ほんまに淡路島や明石海峡まで見えるというところは、有田川町であそこしかございません。ほんまにすばらしいところでございますので、またよりよい花が咲くように、花へもひとつ協力してやってください。お願いしておきます。

それで今度は、さっきも言うたように、建設課も若干関係してくるんですけど、進入路の件なんです。田角から今度は長谷のほうへ県道を上がっていったときに分岐点がございまして。そこからコスモスパークへ上がる道があるんですけど、そこからのところの道幅が狭い。そして、側溝がついているために、寄れば脱輪するということで、側溝はあるんですけど、カーブの辺りで二、三か所、グレーチングでもちょっとかけてもらったらいいか、それともうあの側溝、ある反面のり面であるんで、わざわざあれは要らないと違うかなと思うんですけども、そこらの車寄せできるところをほんの10メートルでも結構ですので、一、二か所ぐらいそういう対策を取ったらどうかかなと思うんですけども、その点、まず産業振興部長、そして、何だったら建設環境部長も一言お聞きしたいと思います。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

今シーズンにつきましては、休日は特に例年になく大勢来てくれたので、平日だったらまだましなんですけど、確かに脱輪とかしたときに、1台止まってしまったらもうどんどん後ろが来て詰まってくるとかということがありまして、何とかそれをうま

いことできないかなと思っっているんですけども、何せ脱輪してしまうところも、今、議員おっしゃったとおり、道表も整備して側溝もついているところなので、なかなか難しいのかなとは思っっているんですけども、そこら辺は今年脱輪が多かったとことかだけでも、建設課のほうと検討して、工法等を教えてもらいながらやっていきたいなとは今考えているところです。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

私もこの御質問を頂いてから現場を見に行きました。今現在見ましたら、側溝へ落ち葉が詰まったところがあって、もう路面と同じ高さになってるんで、側溝があるかないか分からんで脱輪した可能性もありますんで、側溝の清掃というか掃除、それは小まめにやっていきたいと考えております。

待避所に関しましては、以前、3か所ぐらい、どんどのときにバスが通りますんで対向できるように設けたんですけども、やはりカーブのところは、まだあの狭いところもございます。その辺また商工観光課と打合せをしまして、できるところがあれば、溝へ蓋を欠ける格好でやっていきたいなと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

ありがとうございます。商工観光課と建設課とひとつタイアップして、できるだけ来園者の方に心地よくあそこの場所へ行っていただけるように、ひとつお願いしたいと思っいます。

それともう一つ、今度は産業振興部長にお聞きしたいんですけども、あの館へ上って、まず吉備平野、田殿、湯浅、金屋のほうも若干見られます。あそこに立って下を見たときに、以前はもちろん下にはコスモスが咲いてるんです。その前、大体、田殿平野がずっと見えるんですけども、今はもうあそこの前が笹が生えてきて、前が写真を撮っても半減するんです、その景色が。あれ何とか切っしてほしい。これ邪魔になるなというような人も中にはありましたわ。さっきも言うた、管理してくれているシルバーの方々とも、ぜひとも町長に言うてあそこを切っくれんかいなということでしたんで、私もあれ切るって、もう職員だけでも、恐らく業者を入れんでもできると思っうんですけど、もし何だったら私も言うてくれたら行きます。あれは草刈り機でも恐らく切れると思っうんで、できればそういうふうに、いいスポットであるんで、その点、部長どうですか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

議員おっしゃるとおり、竹のほうは何年かでだんだんだんだん面積が広がってきて、入り口のほうまで広がってきております。おっしゃるとおり、景色の写真を撮ったりするお客さんも、そういうふうなことを言われていることがありますので、私どもものほうで伐採していきたいと思います。

○議長（森谷信哉）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

ありがとうございます。そういうことで、ひとつその点よろしくお願いします。

それと、もう皆さんも感じると思うんやけど、あれだけの大勢の人、来てくれるのに、あそこで何ぞ、有田川町へよ、町へやのうても構わんけど、観光ちゅうんか、そういう観光って大げさなんじゃないんですけど、たとえミカンの1個でも袋へ詰めてでも構わんさけ誰かが、昔はあそこ、長谷の方があそこを管理してくれてる、たこ焼き売ったり、またそれは毎日やのうても構わん、あんなことをやってくれてましたね。

話を聞くと、もう高齢でしたいけどもできんねということでしたんやけども、そういうことを言っていましたけど、あそこで観光協会、何か誰かがよ、こんなん言うたら御幣ありますけど、県外の誰かが露店の方になってくると、またいろいろあるかと思うんですけども、町内の方で何万人も来てくれる、恐らくほかに土日ぐらいだったら、かなり売れると思うんですけども、その点、産業振興部長、どうかな。町長でもどっちでもいいですけど。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

確かに、最近のお客様の入りで考えたら、そういうことも考えられていると思います。

何年前は、今おっしゃったように地元の方で何かミカンを持ってきたりとかっていろいろしていただいていたんですけども、もう何年もそのことはなされてございません。今またそういうふうにお客さんも増えてきてるので、まちのPRももちろんできるやろし、また、もしそういうふうな何かを売ってお金になるようなことというのも考えられると思いますので、観光協会、商工会と相談しながら、来年度に向けて考えてみたいと思います。

○議長（森谷信哉）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

一遍ぜひとも考えてみてください。僕は悪い結果は出ないと思うんで、ひとつよろしく一遍考えてみてください。

それでは、もうこのコスモスの話を終わります。

続いてこの2番目の質問のコロナ感染のことについてでございますけども、先ほども町長からいろいろデータの事をお話ししていただきました。

しかし、これちょっと私個人なりにいろいろ調べてるんですけど、今現在で経済産業省のレポートとして出てるんですけど、国民総生産、もちろんGDPなんですけども、昨年に対してマイナス6.1%らしいそうです。ということは、金額に直して30兆円以上の損失があるということです。

うちは、大体国家予算が約100兆円足らずでございますので、恐らくそのうちのもう3分の1がこれすっ飛んでしもうちやるということらしいそうです。その30兆円も今で被害出てるということなんですけど、これもあくまで発病してから最大6か月間の収束するということへの30兆円であるそうであるので、今の状況から言うたら、今後一、二年は長期化するじゃないかという予想も出ております。それぐらいのことです。

それともう1個気になるのは、ある外国のこういう分析しているところがあるんですけど、先進国の中では、もちろん先進国は日本は入ってますね、アメリカやいろいろ都市が入るとるんですけど、一番収束が遅くなるのは日本じゃないかということ、そうらしいです。それはなぜかということ、日本が石橋たたいて進んでいきますので、ワクチンの関係、これが、今もう既にどんどんやっていますね。日本は、そう厚生労働省もぱっと、もちろんワクチンは取るということでやってるんですけど、それに対する打った悪い結果が出てくるんじゃないかということでブレーキもかかっていることも事実なんですけど、しかし、日本はあまりにも慎重し過ぎて、少なくとも来年、再来年ぐらいまでは今の状態が続くんじゃないかということをおっしゃっております。

そんなことになったらどうもならんですけども、そこで、この質問最後の、私もうこれで終わりますけど、副町長にお聞きしたいのは、町民に対しての、もうこの感染者をうちから出ないように対策をどうしてほしいんやと、これは言わなあかんで、とにかく副町長、どういうことを町民にPRしていただけますか。それだけお聞きしたいと思います。

○議長（森谷信哉）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

お答えさせていただきます。

拡大防止対策につきましては、先ほどから御答弁させていただいたとおりでございますし、いつもマスクの周知だとか、手洗いの励行だとか、うがいだとか、そこは繰り返して、また皆さん方をお願いをしてまいりたいと思います。

それで、もし湯浅保健所管内というのは、県内でも、先ほどから言いましたクラスターというのは今のところはなくて、落ち着いてるといいますか、これを引き続きで

きますように、その検査体制、もし何かありましたらかかりつけ医に言っていただいて、すぐ検査をしていただく、そういうのを本当に周知させていただいて、皆さん方に御留意をいただければなと思ってございますので、今後ともよろしく願いいたします。

○議長（森谷信哉）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

副町長が答えてくれたように、もうとにかくクラスターだけは絶対出さないように、ひとつ我々もちろん議員もそうですけども、職員もそう、町民も、とにかく徹底してもらおう。前に言うたように、不要不急以外のあれはできるだけ、町内で移動するのは結構ですけど、あんまり遠方へ行ってどうかかあとかというのは、今、政府はG o T oの関係で経済と命のどっちを取るかということで揺れておりますけど、やっぱりこれは50%、50%だったらあかんと思うんですわ、今だったら。どっちかへ主眼を置かなければならないということは、僕はG o T oは後からでもいいと思うんよ。思い切ってやっても僕はいいと思うんやけど、私は個人的にG o T oは今若干、こんな延びてるときだったら、やや控えるほうが私はいいいんじゃないかと、そう個人的に思っております。

とにかく、あまり町民の方にも必要以外の方は、あまり遠方へは、そして人込みの中へ出ていかないようにするんが一番感染の予防だと私はそう思っておりますので、これはみんな注意していただかなければならないと思います。そういうことで、今回、つまらないことをべらべら言いましたけれども、よろしく願いいたします。

これで私の質問を終わります。

○議長（森谷信哉）

以上で、佐々木裕哲君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は、11時5分から再開いたします。よろしく願いします。

~~~~~

休憩 10時52分

再開 11時05分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

……………通告順3番 3番（椿原竜二）……………

○議長（森谷信哉）

続きまして、3番、椿原竜二君の一般質問を許可いたします。

椿原竜二君の質問は、一問一答形式です。

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

皆様、改めましておはようございます。3番、椿原竜二でございます。

議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回、私の質問は三つでございます。

まず一つ目、有害鳥獣の捕獲後の処分についてであります。

本町における鳥獣被害は、イノシシ、鹿、猿、アライグマ、近年ではアナグマなどを中心に農作物などに甚大な被害を与えております。野生鳥獣による被害軽減を図るため、有害鳥獣を捕獲した者に対して交付する有害鳥獣捕獲報償費が昨年度で3,149万8,000円支払われるなど、本町でも力を入れて取り組んでくださっていることにまずもって感謝申し上げます。

本日は、この報償金などの制度ではなくて、アライグマとアナグマの捕獲後の処分について、どのような手順で処分を行っているのかお伺いいたします。

二つ目は、令和3年度の予算編成についてであります。

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、我が国の経済においても甚大な影響を受け、国内総生産はマイナス成長となり、極めて厳しい状況となっております。

政府が発表した今年4月から6月までのGDP・国内総生産は、実質の伸び率が年率に換算するとマイナス27.8%、リーマンショック後の2009年1月から3月に記録した年率マイナス17.8%を超えて最大の落ち込みとなり、新型コロナウイルスが経済に与えている打撃の大きさは計り知れないものであります。

新型コロナウイルス感染症の収束が見えず、これまで経験したことのないような危機的財政状況の中でも、町民の生活や経済を守るため、財源確保を確実にしながら持続可能な行財政運営を進めていくことが必要になってくると考え、質問をさせていただきます。

新型コロナウイルスによる税収への影響は避けられないと考えておりますけれども、本町ではどのように捉えているのでしょうか。

令和3年度予算編成の方針はどのように考えているのでしょうか。

令和3年度予算の重点項目と事業の見直しはどのように考えているのでしょうか。

以上、3点についてお伺いいたします。

三つ目は、避妊去勢手術費用補助金についてであります。

犬や猫の無秩序な繁殖を抑制し、適正な飼育管理を目的として、飼い犬または飼い猫の去勢・避妊手術に要する費用の補助金を交付する避妊去勢手術費用補助金の事業が昨年度よりスタートいたしました。昨年度の実績と今年度の現時点での実績をお伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。



○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、椿原議員の質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

有害鳥獣捕獲後のアライグマの処分についてでありますけれども、アライグマは特定外来生物に指定されておまして、雑食で非常に食欲旺盛であるため、農作物への被害も多く、また繁殖力も強いため、町内ほぼ全域まで生息地を広げており、固有在来種への影響が懸念されています。

そのため、有田川町では、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律第18条第1項及び第2項に基づき防除実施計画を定め、アライグマ被害の低減、生息頭数の減少に向けて取り組んでいるところであります。

処分方法は、捕獲者から役場に生きたまま届けられたアライグマを、同日内に町職員が、可能な限り苦痛を与えないよう炭酸ガスを用いて安楽死処分を行います。有田聖苑へ搬送し、焼却処分をしております。

昨年度の捕獲数は234頭であり、本年度は12月4日現在で316頭でございます。

次に、アナグマの処分についてでございますが、アナグマは日本固有種であり狩猟鳥獣であります。有害捕獲許可保持者である狩猟者のみが捕獲することができます。鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第18条、鳥獣の放置等の禁止により、原則、狩猟者が責任を持って殺処分をしなければなりません。

有害捕獲期間内に捕獲した場合、捕獲者で殺処分をしていただき、他の有害鳥獣のイノシシや鹿と同様に、個体にスプレーでマーキングと日付を入れ、報告書、許可証が写る証拠写真を撮影していただきます。その後、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業における捕獲確認マニュアルにより、耳と尻尾を切り取り、死体は各自適切に処分していただき、証拠写真及び耳・尻尾を役場に持込み、担当課で確認をしているところであります。アナグマの被害が増加したため、令和元年度より有田川町鳥獣被害防止計画にアナグマを対象鳥獣に加え、個体数の減少に取り組んでいるところであります。

昨年度の捕獲数は、有害捕獲期間である7月から3か月間で14頭、本年度はイノシシ、鹿と同じ有害捕獲期間としており、11月30日現在で175頭を捕獲しております。

次に、2点目の令和3年度の予算編成の新型コロナウイルスによる税収への影響についてでありますけれども、現時点ではどれくらい影響があるか試算するのは難しいのでありますけれども、町民税、固定資産税などで税収の減少が考えられ、4,700万円ぐらい減収になると見込んでおります。

次に、編成方針についてでありますけれども、令和2年9月24日に職員に対して令和3年度当初予算編成方針を通知いたしました。令和3年度より普通交付税が一本

算定となり、合併算定替えの算定額と比較すると約3億5,000万円の減少となりますが、令和3年度はコロナ禍による厳しい環境の変化に適切に対応しながら、第2次有田川町長期総合計画及び第2期有田川町まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけている施策を着実に推進するため、限られた財源を重点的かつ効率的に配分する一般財源枠配分方式で予算編成を行い、持続可能な財政構造の確立を図っていきたいと考えております。

また、新型コロナウイルスの感染症対策に関する予算は、国・県の動向に留意しながら編成を行っていきたいと考えております。

次に、重点施策として事業の見直しについてでありますけれども、まち・ひと・しごと創生総合戦略などの目標達成のために、地方創生推進交付金事業を活用する事業や移住定住事業などを重点施策として編成し、歳入面では、ふるさと応援寄附金の増収を図っていきたいと考えております。

事業見直しについては、全ての事業において令和元年度決算及び令和2年度予算執行等を含めて再評価を行い、事業の必要性が薄れているものについては、積極的に廃止するなど徹底した見直しを図り、スクラップ・アンド・ビルドを行うように編成方針を指示しているところであります。

3点目の犬猫去勢等補助金についてでありますけれども、令和元年度より犬猫の無秩序な繁殖により、不当に捨てられることを防止するため、去勢・避妊に対する補助制度を始めました。

令和元年度の実績は14件、補助金は7万6,000円でありました。本年度は54件、補助額29万8,000円となり予算額に達したため、11月中旬に受付を終了しております。その後の申込みは2件ありましたが、予算が終了しており、申込みをお断りしているところであります。

以上です。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

御答弁ありがとうございます。

それでは、有害鳥獣捕獲後の処分についてから再質問を行っていきたいと思います。

まず、アライグマの処分についてなんですけれども、答弁の中に炭酸ガスを使用した安楽死処分ということで答弁をいただきました。この処分はどちらで行っているかお答えいただけますか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

アライグマの炭酸ガスの使用ですが、捕獲されたアライグマは、逃げたり暴れたり

とかするので、また人に感染するという病気も持っている場合もあります。そこで安全面や衛生面を確保するという事で、金屋文化保健センターの裏の倉庫を一室、処分場ということで、その倉庫の中で処分を行っているところであります。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

御答弁ありがとうございます。金屋文化保健センター裏の一室、そこでやっているという答弁でありました。

あと安楽死処分に要する時間というのは、どれぐらいかかるのかお尋ねいたします。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

時間的には、一遍に2匹入れられるとか、1匹ずつしか入らないということもあるんですけども、大体時間的には1匹当たり15分程度かかります。その後、有田聖苑のほうへ搬送していきますので、約30分ぐらいはかかります。

以上です。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

安楽死処分で15分、搬送まで含めると30分以上かかってくるという答弁なんですけども、この安楽死処分中、炭酸ガスを使っていると思うんですけども、この15分程度の間というのは職員さんは何かされてるんですか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

殺処分については炭酸ガスを使用いたしますので、安全面等を確保しておかなければならないので、職員がそこでついていることとなっております。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

ということは、15分の間はずっと、ぼっと見ているといいますか、その場で待機している状態なんだと認識いたしました。

この15分ぐらいの間、ほかの業務ってすることはできないんですか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

庁舎から離れておりますので、ほかの業務というのはなかなか難しいです。

また、炭酸ガスでもう安楽死ができたときには、すぐガスを止めるようにしますので、そこでいてるようにしております。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

答弁ありがとうございます。

答弁を聞いている限り、率直に言わせてもらおうと、無駄が多いのかなと感じます。待ち時間が発生しているということで、待ち時間というのは基本的にロスであるわけですから、この15分という間が小さなロスと感ずるかもしれませんが、これからの時代、公務員の方というのも業務効率を向上させていかなければいけないと私考えているんです。そういったことを考えると、こういった待ち時間という無駄な時間というのをなくしていかなければいけないんじゃないかなと思うんですけども、有田聖苑さんに最終搬送しているということであれば、有田聖苑さんでこの安楽処分など、これができれば、現状発生しているこの待ち時間の無駄というのが削減できるのかなと考えます。

1市2町で構成されている有田聖苑事務組合でも議論させてもらったんですけども、そのときあまり前向きな答弁は頂けず残念やったんですけども、けれども、有田聖苑にこのアライグマを一番多く持ち込んでいるというのが有田川町で、ということを見ると、アライグマの処分に一番時間がかかっていて、待ち時間の無駄も一番大きいというのが有田川町でありますけれども、このあたり有田川町長としてはどのように考えているのか答弁頂けますか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

まず、有田聖苑の話が出ました。私、1市2町の有田聖苑の管理者として、この間、議員に一般質問いただきました。そのとき、実は各市長とも、広川町長とも話をさせていただいて、この聖苑をつくったときは、人間の最終的な場所ということで非常にここもきれいにせなあかん、それから、来た方には非常に親切に対応をしろということ、今、職員にも、役場関係者の人にも申し上げております。

そういう中で、ここの場所で殺処分するということは、なかなか早急には決められないと思います。やっぱり地元の方の意見、あるいは町民の感情的な問題、これを全てクリアしないと、なかなかそこで生きたやつを殺すというのは非常に難しいのかなという考えであります。

ただ、職員が、今言うたように30分ほどかかるということでございます。これも産業課の仕事かなと思ってまして、以前、いろんな方法を考えたんですけども、来て

もらうんに短時間で来てくれる人も少ないという事情と、それから結構お金がかかるということで役場の職員がするのが適当ではないかと考えています。

ただ、今後、2日分を一遍にやれんのかとか、そういういろんな方法は考えられると思いますんで、それをもうしっかりと検討していきたいと思います。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

御答弁ありがとうございます。

確かに町民の感情論であつたりとか、それと課題もあると思います。ちょっと今の状態は難しいという答弁だったんですけども、これからの時代、本当に少子高齢化がどんどん進む中で、働き手不足というのが絶対に課題になってくる、深刻な問題になってくると僕考えています。

公務員の方、一人一人にかかってくる仕事の負担というのも、今まで以上に高いレベルの業務というのが求められていて、負担が物すごくかかってくるって、そういった中で、個々の公務員の方であつたりとか、有田川町であれば有田川町が、この業務効率というのはもっと向上させていかなければいけない。

それだけではなくて、今回そこで提案させていただいたんですけども、誰がやるのか、どこでやるのか、そういった話だけじゃなくて、有田川町であれば有田川町、各市町村と一部事務組合というのが一緒になって考えて、最善の策を打つてくということもこれからどんどんしてかなければいけないのかな、そういう時代がやってくるのかなと僕は考えています。こういったことが実現して、いい意味で先進事例になるということを切に願っております。

では、次の質問に行かせてもらいます。

次、アナグマの処分についてなんですけども、スプレーでマーキングをして写真を撮影して、耳と尻尾を切り取って役場に提出しているという答弁やったんですけども、この理由についてお答えいただけますか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

アナグマにつきましては、有害鳥獣の捕獲者の人に、国・県の補助金としまして報償金をお支払いしております。このために、確認者とかその日の記録とか、誰がどこで捕ったかということを出してもらうために、日付のついたものを出して、それで実績とさせてもらっています。その中で固体にマーキングをしたりしてやってもらわなければ、また同じような個体の使い回しとかもありますので、そのようなイノシシ、鹿と同様な格好ですることにしております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

御答弁ありがとうございます。

聞いている限り、報償金の制度の問題といいますか、のところで、証拠物として使い回しを防ぐために提出してもらっているという答弁やったと思います。

今年度は、この12月4日時点でアライグマ、316頭を有田聖苑に持ち込んでいるということで、ほぼ毎日のようにアライグマというのは有田聖苑に持ち込まれているということであれば、その捕獲したアナグマを殺処分された状態のまま役場に持ち込んでもらえば、その死体本体を受け取ってしまえば証拠の写真も要らないですし、この使い回しも防げるんで、確かにイノシシ、鹿とか大きいサイズだったらさすがに厳しいかなと思うんですけども、アナグマぐらいのサイズであれば、死体を役場で受け取って、アライグマと一緒に有田聖苑に持ち込むということをするれば、役場での処分に困らないので実施できるんじゃないかなと思うんですけども。

多く相談いただく中で、ミカン農家の方がアナグマを捕まえて、耳と尻尾を切り取って役場に持っていく、死体本体は穴を掘って埋めるという作業が、正直言うと、この作業をするぐらいだったら、僕たちミカンをつくりたいんだよって、そういった声を頂くわけなんです。なのであれば、このアナグマに関して、殺処分は法律で決まっていますから捕獲者がしなければいけないんですけども、殺処分して死体というのを役場で受け取ってしまえば、その辺、みんなが幸せになるといいますか、効率いいと思うんですけども、見解はいかがですか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

議員が今おっしゃったとおり、捕獲者で殺処分したアナグマを持ってきていただいて、実績報告のための写真とか、職員が入って確認した写真を国とかの資料に使っていくということは可能だと思います。まとめて、それからアナグマとアライグマと聖苑のほうへ送るということはできると思います。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

できると思うといった前向きな答弁だと理解をさせていただきました。

問題になってくるのは、いつから実施できるのかということだと思うんですけども、やっていく方向なのか、いつから実施ができるのか、そこをはっきり答弁いただけますか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

この方式は、鳥獣害防止対策協議会の中で決められておりますので、早急に協議会のほう、また猟友会のほうにも話をしまして、来年度からその方向で進めてまいります。

以上です。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

前向きな答弁ありがとうございます。前向きな答弁をいただいたんで、これで次の質問に移らせていただきます。

次は、令和3年度予算編成についてなんですけれども、新型コロナウイルスによる税収への影響についてというところで、町民税、固定資産税などで大体、概算にはなってくると思うんですけども4,700万円ぐらい減収見込みという答弁でありました。

心配となるのは、財源不足になってこないのか、減収しますけども、どのように対応していくのかというところをお答えいただけますか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、一ツ田友也君。

○総務政策部長（一ツ田友也）

椿原議員の御質問にお答えさせていただきます。

財源不足とならないために、来年度におきましても、歳出面では新規事業の抑制でありますとか、既存事業の見直しでありますとかを進めてまいりたいと考えております。

また、歳入面につきましては、先ほど町長の答弁でもありました、ふるさと納税の取組強化というのを考えております。それでもなお不足する場合には、最終的には基金の取崩しというところも視野に入れて財源を確保してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

最終的には基金を取り崩すしか方法がないのかなというような答弁でありました。

でも、うち財調も物すごくいっぱい積んでくださって、今回のこのコロナウイルスの規模といいますか、被害を見ますと、今までにないような緊急事態というところで、正直言わせてもらいますと、せっかく基金を積んできて、今のような緊急事態の状況で基金を崩さないのであれば、基金を積んできた意味ないんじゃないかなと正直思う

ぐらいでありますので、この緊急事態ですから、基金を崩してでも、やるべき事業をしっかりとやっていって、もちろん優先順をつけながらですけども、事業の見直しも行いながら、そういったことに取り組んでいただきたいなと思っています。

町民税や固定資産税が減収するということは、新型コロナウイルスの影響で所得が落ち込む住民の方も出てくると想定しているのかなと思うんですけども、確かに僕の元にも、旦那さんが首にはなっていないけれども、残業が減ってしまって、夜勤がなくなってしまうと所得が減ってるんだよといったそういった声があるんです。これが町民税、固定資産税に影響してくると認識してるんですけど、その辺そういう認識で大丈夫ですかね、部長。

○議長（森谷信哉）

住民税務部長、山田展生君。

○住民税務部長（山田展生）

椿原議員の御質問にお答えします。

議員おっしゃるとおり、令和3年度の町民税の今の見込みなんですけども、令和2年度中の所得、収入の落ち込みが反映されるもので、現時点で見込んでいます。

また、固定資産税についても、令和2年中の経営が厳しい環境下にある中小企業等の売上高を反映される固定資産税の減免であるんですけども、それを現時点で見込んだ数字となっています。

以上です。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

答弁ありがとうございます。

先ほど少し言わせてもらったんですけども、やっぱりこの所得が落ち込んでしまって、今まで旦那さんの収入だけで生活できていたのができなくなってしまうとか、どうしてもお母さんが仕事に行かなければいけない、そういった状況になることも多いんじゃないかなと思う中で、教育部長にお聞きしたいんですけども、そうやってきたときに保育所のキャパというのが本当に大丈夫なのかなというところ、心配があります。今の時点でも、結構保育所は厳しいらしいよとかいったうわさが町内に飛んでるんですけども、その辺キャパのほうは大丈夫なのか答弁いただけますか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

椿原議員の質問にお答えいたします。

まず、キャパの問題なんですけど、施設自体よりも、今は保育士の確保というのが問題になってはきます。ただ、それによって、議員おっしゃるように、申込者が増える



のであれば、本当に保育が必要な方には適切な保育の提供ができるように、保育士の確保等も含めて対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

答弁ありがとうございます。答弁を聞いている限り、しっかりと必要な方には提供していくといった前向きな答弁をいただきました。

先ほどもお金の話もしましたが、こういったところって絶対に必要なところでもありますから、こういったところにはしっかりとお金を使いながらやっていただきたいということを要望しておきます。

編成方針について、次、再質問をしていきたいんですけども、毎年マイナスシーリング、2%とか行ってきて、そろそろマイナスシーリングをかけていくのが厳しいよっていった説明を予算研究会ですか、去年の受けたんですけども、この辺、令和3年度はどのように考えているのか答弁いただけますか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、一ツ田友也君。

○総務政策部長（一ツ田友也）

それではお答えさせていただきます。

毎年マイナスシーリングをお願いして、そろそろ厳しくなってきたんかなというところもありますが、今回、コロナウイルスの影響もありまして、かなり歳入というのが厳しくなるということで、経常経費の一部、需用費でありますとか、旅費でありますとか、その一部について今度3%のマイナスシーリングをお願いしているところがあります。

以上です。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

3%のマイナスシーリングということで答弁いただきましたけれども、厳しくなってきた、さらに厳しいマイナス3%というものをかけていくところやと思うんですけども、本当に一緒に苦しみながらといいますか、一緒に苦労しながらこの事態を乗り越えていかなければいけないんだなっていうことを改めて認識させていただきました。

次は、重点施策と事業の見直しについて再質問させていただきます。

先ほど町長、5選目の出馬表明をされましたけれども、こういった重要施策の考え方と町長の思いというのが、これからといいますか、本当に大事になってくると思い

ます。答弁の中で、移住定住事業といった答弁をいただきましたけれども、この辺どのような構想を持っているのかお尋ねいたします。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

過度な人口減少に対応するため、よそから移住・定住で来てもらうのが一番手っ取り早いといったら語弊あるんですけども、いい方法違うかということで、今、副町長を先頭に協議を開始しているところであります。また、副町長にも後でその移住・定住については答弁をさせていただきたいと思っております。

ただ、先ほどの財源についてでありますけれども、非常に厳しい財源でありますけれども、今回は特にコロナという突発的な理由がありまして、おっしゃるとおり、もうこれは絶対に削れないという予算があるので、来年度についてはもう財調を崩して予算編成せなあかんのかなと思っております。

その一方でふるさと納税、まだまだ増やせる余地、去年よりか今年はもう大分増えてきております。これもまだまだ増やせる余地があるので、収入面もしっかり確保できるように、これからも頑張っていきたいなと思っております。

○議長（森谷信哉）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

今、町長から答弁させていただきました、まず移住・定住のほうなんですけれども、今のこのコロナ禍におきまして、都市部から田園回帰の機運が高まる中、これは農業におきまして、町の農業を受け入れる協議会を立ち上げて、今、団体さんや個人さんから募集を行っているところでありまして、今のところ5団体から御連絡を頂いているところであります。

農業をしたいという方に、ワンストップでそこで受け入れてもらう、相談に乗ってもらうという、そういう事業を立ち上げたいのと、今やっておりますのと、国のほうも東京都23区から地方へ移住した場合に支援策を行っていくという方針も今出されておりますので、国・県の状況も注視しながら、その事業展開ができないかなと思っております。

それから、事業につきましてはそういうことで、町長からこの体制もしっかりするよという、先般、指示を受けました。できたら製造業も含めて人材不足のところもありますし、その雇用面、また住まい面、それに対する支援策が多くございます。今でも担当の職員が一生懸命やってくれてるんですけども、さらにワンストップでそれを相談できる体制がつかれないか、まだ私の段階ですけども、そういうイメージでございます。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

御答弁ありがとうございます。

移住・定住は本当に大事な施策ですから、力を入れて頑張っていただけることを期待しております。

先ほどの答弁の中にもちらっとあったんですけども、ふるさと納税、ふるさと応援寄附金について、これ増収に向けてやっていくんだといった意思表示がありました。正直言うと、ふるさと納税の返礼品も大事だと思いますけども、ちょっとしたテクニックであったりとか、そういったところをしっかりと勉強していただいてやっていかないと駄目なのかなと思います。

正直言うと、今の担当されている方といいますか、今の体制ではちょっと厳しいのかなと思うんですけども、体制であったりとか取組というのをどのように考えているか答弁いただけますか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おっしゃるとおり、やる方法によってまだまだ伸ばせるということで、体制については来年度から専門部署を設けて、これについてしっかりと取り組んで、20億円ぐらいを目標にやっていきたいなと思っています。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

ありがとうございます。20億円といった大きい、物すごく本当に意気込みがある答弁を頂きました。

正直言うと、でも本当に有田川町のものって結構いいもの多いですから、テクニックさえ使えば20億円も不可能じゃないと正直思うんです。そのための体制づくりやと思うんで、本当に僕も全力でその辺応援したいなと思いますんで、またこれからもよろしくお願いします。

それでは、三つ目の避妊去勢手術費用について、補助金について再質問に移らせていただきます。

答弁で、昨年度が14件、本年度が54件といった答弁やったと思うんですけども、犬なのか猫なのか、避妊なのか去勢なのか、この辺の詳細を答弁いただけますか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

詳細についてお答えさせていただきます。

昨年度であります令和元年度に関しましては、犬の避妊が2件、猫の去勢が6件、猫の避妊6件の計14件でございます。今年度、令和2年度におきましては、犬の去勢5件、犬の避妊6件、猫の去勢19件、猫の避妊24件の計54件となっております。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

詳細の御答弁ありがとうございます。

あともう一つ、金額ベースで少しお聞きしたいんですけども、この補助金額というのが、実際の実績に対して大体何%ぐらいの補助になっているのかというところは出てますか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

実際の手術費に対しまして、補助金額の割合は平均で30%程度となっております。以上です。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

ありがとうございます。30%ぐらいの補助ということで答弁いただきました。

もうちょっとお聞きしたいんですけども、昨年度が14件で、今年度が、途中段階にもかかわらずもう54件。締め切っちゃってしまって、まだその後の申込みがまたあったというところで見ると、本年度、実績件数というのが本当に急増しているんですけども、この辺どのような理由があると考えられておりますか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

本年度におきましては、4月に広報に掲載をしたほか、春の狂犬病予防接種時に獣医師の方や個別に動物病院を回らせていただいて、周知チラシの掲載などをお願いしたためと考えております。

また、庁舎のロビーのモニターにおきましても、補助制度について広報しております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

ありがとうございます。本当にこれ担当部署の努力の結果なのだなと思っています。動物病院とかにもそのチラシ、行ったりとかなかなかやりにくいといいますか、動きにくい状態にもかかわらず、本当に努力してくださった結果がこれらにつながってきているのかな、ありがたいなと思っています。

そういった努力を重ねていただいて、実績が前年度の約4倍ぐらいですか、で増えたというところを考えると、実際、広報をして増えているわけですよね。なので、住民の方が知ったことによって一気に4倍ぐらいまで増えたということは、単純に考えて確実にニーズというのがあると僕は考えています。その辺、来年度に向けてどのように考えていくのか、御答弁いただけますか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

今、締め切っておるんですけども、これからの申込み状況をまた注視しまして、来年度においては増額なども検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

ありがとうございます。

本当にニーズあるこういった制度って、どんどんと力を入れていただきたいのと、それは必要されている制度ですから思っています。

この本町が行っている取組というのは、和歌山県が行っている地域猫対策という取組に直結する取組だと僕は考えています。この和歌山県が行っている地域猫対策について、町長の認識と考え方というのはどのような考え方でしょうか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

和歌山県の地域猫対策、これ団体が届けば、和歌山県から避妊手術を無料で行ってくれるようであります。この地域猫対策計画と町が行っている飼い猫対策に対する去勢等の補助事業、両方合わせて不幸な猫・犬をなくしていきたいと思っています。

ちなみに去年、和歌山県の地域猫対策でやったのは、県内で667匹、有田川町で13匹、これ多分この団体が無料でやってくれたんだと思います。これも連絡を密にしながら、この制度も生かしてやっていきたいなと思っています。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

さすが町長ですね。この前向きな答弁といいますか、物すごくプラスな答弁をいただきました。

この和歌山県が行っている地域猫対策というところで、本当にボランティア団体の方が一生懸命汗水たらしながら全力でそこら辺りを駆け回って御尽力いただいています。こういったこの取組というのが、本当に広く普及されて、実際猫が好きな人でも、そうでもない人も、また猫の問題に関心がなかった人というのも、それぞれの立場に立って猫の問題について理解を深めていただきたいなど。

それとまた、先ほど答弁もいただきましたけれども、地域住民の方とボランティアの方、そしてそこに行政が一緒になってしっかりと連携を行って、一緒になってこの課題解決に向けて取り組んでいく、そしてやっぱり無秩序な繁殖で人間の勝手に不当に捨てられてしまうとか、こういった不幸な猫ということがなくなることを切に願います、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森谷信哉）

以上で、椿原竜二君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。午後1時から一般質問を再開したいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

~~~~~

休憩 11時48分

再開 13時00分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

9番、林宣男君より、午後から欠席するとの連絡がありましたので報告します。  
一般質問を続けます。

……………通告順4番 12番（岡 省吾）……………

○議長（森谷信哉）

12番、岡省吾君の一般質問を許可いたします。

岡省吾君の質問は、一問一答形式です。

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

ただいま、議長から発言の許可を頂きましたので、通告に従いまして、これより12番議員、一般質問をさせていただきます。午後1時からの質問ということで、ゆっくりと質問させていただきたいと思います。

今回、私の質問は、均衡ある町の発展へ山間地域活性化に向けた今後のビジョンについてということで一般質問をさせていただきますが、今回の質問内容につきまして

は、さきの産業建設住民常任委員会において議題となった件が大半であります。

私、その委員会を傍聴させていただき、内容をるお聞きいたしました。再度、改めて長の見解を聞くものでございますので、その点を踏まえて御答弁よろしく願います。

それでは、本題に入らせていただきます。

まず1点目として、地域再生マネージャー事業についてということでございます。

これまでも、過疎地域の置かれた深刻な現状を憂い、あまたある課題やその振興策について、同僚議員とともに、私も幾度となくあらゆる場面で質問をしてきたところでございます。

切実な山間地域の実情を踏まえ、町といたしましても過疎振興対策を講じられてまいりましたが、残念ながら急速に進む少子高齢化の波にあらがうことはできず、先日、現在の旧清水町の人口を清水行政局でお聞きいたしますと、既に3,000人を優に切ってしまうというところであります。

そのように、人口減少の歯止めが利かない状況下、清水地域の活力を取り戻すその一環として、今年度、地域再生マネージャー事業を展開。この事業において2名のアドバイザーを招致し、現在、地域の皆さんとともに様々な課題解決に向けて、その協議を重ねているとお聞きしております。私自身、地域活性化の起爆剤となればと大いに期待しているところでありますが、この地域再生マネージャー事業について、現在までの進捗状況と山間地域活性化に向けた効果を当局としてどう期待しておられるのかを、まずその点、お聞きしたいと思います。

2点目として、老朽化しているしみず温泉施設改修の方向性についてお聞きいたします。

しみず温泉は、旧清水町時代の昭和63年から営業を開始。開設当初は町直営で運営されておりましたが、平成3年から開発公社が運営を引継ぎ、現在に至っております。長く清水のランドマーク的施設として多くの皆様から親しまれ、とりわけ眼下に清水の町並みを一望できる眺望は、来客者の多くから人気を集めた温泉であります。

建設してから30数年が経過。山肌の傾斜に鉄柱を打って建屋が建設されている特殊な立地のため、現在は鉄柱を支える基礎部分の老朽化が叫ばれて危険な状況であります。そのような背景から、しみず温泉の移転を含めた改修の協議が現在進められております。

この件につきましても、地域再生マネージャーコーディネートの下、地域の皆さんで構成する検討作業が進められているとのこともお聞きしておりますが、その方向性はどうなっているのかをお聞かせ願いたいと思います。

3点目に、少子化対策についてであります。

昨年9月議会でも定住促進ということで一般質問をいたしました。その後の展開をお聞きするものでございます。時の答弁で、移住・定住の重要な要素は住まいと

仕事であると認識しており、移住や定住を希望される方のニーズに合った取組を推進していくと町長は答弁されましたが、具体的にこれまでどう取り組んできたか。

また、働く場の確保として、農家や事業所などの協力を得ながら働く場を紹介できる仕組みづくりを進めていくとのことでありましたが、実際どう進められてきたか、それらの点についてお示しいただきたいと思います。

次に、若い親御さんや子どもたちが気軽に集えて遊べる場としての公園整備についてであります。この件につきましては、以前から地域のお子さんを持つ親御さんたちから要望が出されている件であります。

先日、要望されている方々と直接お話を伺う機会に恵まれまして、切なる思いを承ったところでございます。健やかな子どもの育成、親御さんたち同士の交流の場、また老若男女どなたでも立ち寄れてコミュニティを育める場として、ぜひとも公園を整備されたいとの思いを切々と説かれました。そのような多くの声を受けて、区長や要望される方々の町に対する要望活動が、平成30年より続けられているともお聞きしたところでございます。

そこで、この要望されている公園整備について町はどう考え、どう取り組まれていくのか、その方向性をお示しいただきたいと思います。

4点目に、雇用対策についてであります。

清水地域の事業所では、労働力確保に従業員を受け入れる体制を整えているも、なかなか従業員が集まりにくいというお話をよくお聞きいたします。その要因は、複合的に様々あるかと思われそうですが、各事業所は労働力確保に頭を悩ませているんだということでもあります。

そのような状況に鑑み、清水地域の雇用対策に取り組む連絡会が地域の事業所などの代表者で組織され、移住就業支援拠点の整備について協議を重ねているとのことでもあります。この協議会立ち上げ時の一度だけ、私も同僚議員とともに参加をさせていただきましたが、その後の協議の動向が気になっているところでございます。

既に、もう何回か会議も開催されているものと思われまして、また、この協議会には町担当部局並びに地域再生マネージャーの方々も同席されているとのことでもありますので、会議の進捗並びにその協議内容はどのようなものであるのかを最後にお聞かせ願いまして、私のこの壇上での一般質問を終わらせていただきます。御答弁よろしくお願いたします。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、岡議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

議員御指摘の地域再生マネージャー事業でありますけれども、今年の6月以降、2人のアドバイザーが、毎月4日から5日間程度来町し、清水地域を中心に、担当職員



とともに現地調査や地元関係者との打合せを行っております。主な動きといたしましては、清水地域事業者による雇用対策、児童保護者を中心とした公園的まちづくり、しみず温泉の再整備の3点が挙げられます。

山間地域の活性化のためには、その地域に暮らす人たちが行政や補助金だけに頼らず、まず、自分たちの力で主体的に動き出すことが大切だと思っております。この地域再生マネージャー事業は、そのきっかけづくり、人づくりを行うことが目的であり、今動き始めているのが、先ほど申し上げた三つであります。

このような地域住民主体の動きを支援していくためにも、来年度も引き続きこの地域再生マネージャー事業を活用しながら、行政として精いっぱいサポートしてまいりたいと考えております。

次に、2点目のしみず温泉施設改修につきましては、清水地区区長会を初め観光協会や商工会、清水中央商店会、ふるさと開発公社などの皆さんで検討会を組織し、今年の夏以降、協議が進められております。

アドバイザーも交えた会議だけではなく、現在のしみず温泉やあさぎり周辺でのフィールドワークも行い検討を進めておりますが、今の場所は急傾斜地崩壊の危険性もあり、また改修に係る難易度やコスト、投資効果等を考えると、改築するより新たな位置で新設するほうが望ましいとの結論に至っております。

現在、検討会において候補地の選定に入っている段階で、今後、安全面や眺望、あさぎりからのアクセス、工法、コスト面などについて、専門家やアドバイザー等の意見を参考にしながら、建設予定地を決定し、早急に設計に着手したいと考えております。

次に、過疎地域の移住・定住促進につきましては、後ほどの雇用対策の御質問の中でお答えをしたいと思いますのですが、昨年以來、地域事業者と一緒に、現在の実情を踏まえた今後の方向性について検討しているところであります。

後述する移住就業支援拠点において、地域における仕事はもちろん、空き家などの住まいについても行政や地元区などと連携し、民間による運営を行いながら、移住全般の相談窓口として機能させたいと考えております。

公園整備につきましては、議員御指摘のとおり、平成30年の10月に、身近で気軽に立ち寄れる憩いの場の整備について、清水区長名で要望を頂いております。その後、総務政策部を中心に、現在のしみず温泉周辺を候補地の軸に検討していたところであります。

今年度に入り、産業振興部にて前述の地域再生マネージャー事業を進めていく中で、この憩いの場づくりについても検討を進めております。8月以降、清水区長を初め要望活動をされている保護者の皆さんとともに、アドバイザーによるワークショップや現地フィールドワークを実施したところであります。いわゆる遊具のある地区公園を単に整備するのではなく、清水地域の子どもからお年寄りまで、末永く愛される憩い

の場にしなければならないと思っております。

今後、八幡神社の麓一帯が交流エリアとなるよう見据えた上で、早期実現に向け、地域の方々とともに、行政も協力しながら、まずは候補地の選定を早急に進めたいと思っております。

雇用対策につきましては、議員のおっしゃるとおり、昨年11月、株式会社坂口製作所和歌山工場、竹上木材株式会社など清水地域の事業者数社が集まり、雇用対策についての協議が始まりました。当初は、事業者が共同して賄いつきの社員寮を整備・運営する方向で議論が進められていましたけれども、その後、コロナ禍において地方への回帰が注目されている中、地域再生マネージャー事業も始まり、アドバイザーも加わって雇用対策だけに終わらない、体験や観光、援農やインターンなど、交流人口増に向けた取組について、毎月協議が進められています。

現在、移住や就業、起業等を支援する拠点・滞在施設としましては遊休施設を改修・整備し、その運営については、各事業者が出資して共同事業体を設立する方向で調整に入っていると聞いております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

再質問をさせていただきます。

まず、1点目の地域再生マネージャー事業についてお聞きいたします。

今年から2名のアドバイザーの方が、6月から毎月来町して、今は大きな3本の柱を軸にして活動されているとのこととあります。今年はコロナで各方面に非常に大きな影響を与えておりますけれども、この事業において、当初計画されていたことが大幅に遅れているのか、また支障が出たということはないか、その点について見解をお聞きしたいんですけれども、産業振興部長、お願いできますか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

議員おっしゃるとおり、コロナの影響はあったんですが、4月からスタートしたかったんですけども、6月スタートとなってしまいました。ただ、予定を前倒しにするなど修正をかけながらいきまして、期待していた地域の事業も動き始めるということで、遅れはあまり生じてはございません。

○議長（森谷信哉）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

先ほど答弁にもありましたけれども、この地域再生マネージャー事業は、山間地域

の活性化に向けた取組のきっかけづくり、また人づくりに主眼を置いているということで、その方向性にこうして地域の皆さんが主体的に今動き出していることに大変大きな意義を感じるところでございます。

今、そのように地域主体として動き出した大きなうねりをそぐことのないように、もうしばらく引き続いて、この地域再生マネージャー事業を継続していきたいという旨、お聞きいたしましたけれども、私も同様の思いでございますし、今動いてくださっておる皆さんも同様の思いかと思われま。

これからは続けていって、今後求められるのは成果が問われてくるとは思いますけれども、今また種がしっかりと花をつけ、実を結んで成功していけるように、今後、行政としてもしっかりサポートしていただきたいと思っておりますけれども、担当部局として、今後の意気込みを一度お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

産業振興部のほうといたしましても、地域の人やアドバイザーの人と、いろいろなことを検討しながら進めていきたいと考えております。

○議長（森谷信哉）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

ぜひ、清水地域の活性化に向けたこの事業が、本当に成功するように祈っておりますので、また担当部局も一緒になって頑張っていただきたいと思っております。

2点目のしみず温泉の改正について、再質問をさせていただきます。

この件につきましては、現在協議中とのことで、改築よりも新たな位置で新設することが、その協議会の中で一つの結論に至っているということでございますけれども、今は候補地の選定に入っている段階ということでございますけれども、どの辺りに新設されるのか、何か所かある候補地の大体の位置を教えてくださいませんか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

今、検討していただいている場所につきましては、あさぎり周辺で3か所ほど検討していただいているところです。

○議長（森谷信哉）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

先日、産業建設住民常任委員会でも議題になりまして、大体の位置を把握させていただいておりますけれども、このしみず温泉の源泉は、今、何度ぐらい出てるんでしょ

うか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

22. 8度ぐらいになっています。

○議長（森谷信哉）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

今、22.8度の源泉で、かなり冷泉かなと思うんですけども、候補地によってはあまり距離が離れてしまいますと、その温度も下がってしまうかなとも思いますし、この間、委員会を傍聴させていただきましたら、3か所のところも、若干聞いたんですけども、せっかく造るのであれば、皆さんが立ち寄りやすい場所ということになりますと、動線も非常に重要な要素かなということがありますので、最終的にその場所を選定・決定するのはその協議会の中心の人たちがまとめてくれるということは、それは大いにいいことやと思うんですけども、あまり遠いとこの源泉がぬるくなるとか、ここやったら動線どうやろかというようなこともアドバイスとして、その検討協議会の中で話していただけたらどうかなと思いますけれども、その辺、私心配している一番客の動線が大丈夫かというのが一番気にかかるところですけども、担当部局としてその点どう捉まえているか答弁いただけますか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

議員のおっしゃるとおりで、これにつきましてはコースなり、安全面なりを確保しながら、専門家の方にもいろいろ意見を頂きながら、検討を進めていきたいと考えています。

○議長（森谷信哉）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

もう一点、常任委員会の中でもありましたけども、新しく場所を移転して新設をしていくという方向は方向で決まっているんですけども、今あるしみず温泉の跡地も何か後、利活用できないかというような意見もあったと思うんですけども、どのような意見になったんですか、しゃべれたら教えていただきたいんですけども、

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

今のしみず温泉の土地と場所については、大変眺望がいいところになっております

ので、そこら辺も含めて、安全面ももちろん考えていかなければならないと思うので、そこら辺も含めて専門家の人、地域の人、アドバイザーにも話を聞きながら、地域の人と進めていきたいと考えております。

○議長（森谷信哉）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

今おっしゃったように、今でも基礎部分が危ないということがありますので、あそこを利活用することは物すごくいいと思うんですよ。眺望もいいし、そこで人が立ち寄れる。ただ、基礎部分が危ないということは事実ありますんで、利活用するにしてもその点、十分配慮していただきたいなと思います。

続いて、少子化対策についてお聞きいたします。

定住促進に向けた施策についてはという点については、後ほど雇用対策についてということで質問させていただきたいと思いますが、その次の公園整備についてでありますけれども、答弁にもありましたが、現在検討中で、早期実現に向け、まずは候補地の選定を早急に進めたいという答弁でございました。

平成30年から要望活動が始まって以降、町長もこの要望されている関係者の方々と直接お話を聞かれているともお聞きしております。町長からも、この件については温かみのあるお話も承っているんだということも聞いておりますけれども、そういう温かいお声を聞いてるんで、関係者の方々もいつできる、もうできるということで、かなり大きな期待をしている中においても、まだ場所の選定、平成30年からだったら2年、もう3年に入ろうかの段階で、候補地のまだ選定のとこしか至ってないということで、地域の皆さんから見ても、何とか早うしてほしいよという声が大分あるんです。今、切実な声を上げてくれている若いお母さん方が、一生懸命になって運動をされているんですけども、これが先送りされてしまいますと、お子さんも大きくなっていくし、その次の世代へ送っていくにも、今、傾けていただいている大きな力が、同じような力で次の人もやってくれればいいんですけども、なかなかそういう大きな力というのが今のようにできるかといったら疑問に感じるところもありますので。先ほど、来年度の予算もコロナの影響、また合併算定替えの影響で厳しいという状況をお聞きしましたけども、候補地については、地元の皆さんも一生懸命になって、ある程度の目星もついているということもお聞きしている中で、町長、当初予算へおいてでもやっちゃろというぐらいのスピード感を上げて考えてもらえないのかということをお聞きするんですけども、それぐらいスピード感を持ってやらないと、これ先送りになったら来年度、また再来年ということで延びていく可能性もありますので、そこら辺の考え、町長どう考えておられるかお聞きしたいと思います。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

この問題については、本当に地元の若いお母さん方が初めて言うてきてくれて、決して放ってるわけやなくて、しみず温泉の上の田んぼ、これを提供するというので、あそこへ造ろうかというところまで一旦いったんですけれども、区の公園ではなしに、清水地域全体の子どもからお年寄りまで、さっき言ったように集えるような公園にしたいという思いがあって、今日まで延びてきております。

ここへ来て、もう用地も大体めどがついたと聞いていますんで、用地さえめどがつけば、スピード感を持って、そんなに何年も先ということではないと思います。長い間の要望でありますんで、スピード感を持ってやっていきたいと思います。

○議長（森谷信哉）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

今、本当に町長からよい答弁をいただきました。可及的速やかに実施していただけますように、よろしく願いを申し上げます。

そして、雇用対策についてでございますけれども、現在、移住就業支援拠点整備について協議が進められるということでもありますけれども、遊休施設を改修整備して移住就業支援拠点とするということでもありますけれども、その具体的な拠点場所について、今の段階で示すことは可能でしょうか。可能でしたら、ちょっと教えていただけますか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

現段階では、廃校舎を初め使用しなくなった公共施設を活用する方向で検討を進めておるところでございます。

○議長（森谷信哉）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

また、それは単身者向けのことを想定されているのか、世帯の方も受け入れられるようなことを考えているのか、その点どうでしょうか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

単身者の方で、今、考えております。

○議長（森谷信哉）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

廃校舎とか有効活用していくということは物すごくいいことだと思いますんで、前

向いて進んでいってほしいなと思うんですけども、お聞きいたしますと、運営につきましては各事業所が出資してということでございますけども、持続可能な運営になるのか、そこが一番心配される所かと思っておりますけども、その点どう捉まえておるかお聞かせ願えますか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

おっしゃるとおり、持続可能にしていくのが非常に難しいところでございます。家賃収入だけでは難しいというところがありますので、事業者や地域再生マネージャー等も今後いろいろな方向で考えてもらいながら、持続可能にできるように検討してまいりたいと考えているところです。

○議長（森谷信哉）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

今、答弁いただきまして、家賃収入だけではなかなか回していくのは難しいと、ほかのことも収益を上げながらと言いますけども、かなり大変やと思います。

最初の設備投資は補助金を入れてということでもなろうかと思っておりますけども、運営につきましてはあくまで事業所の自主的な運営ということになりますと、かなり大変なことになってくるかなと思いますので、1年、2年で終わるようなことになると、また大きな問題になりますので、そこら辺をしっかりと、今、答弁をいただきましたけども、働きかけていただきたいと思っております。

続いて、先ほど答弁の中でこの取組、いわゆる就業支援拠点施設の整備というのは、雇用対策で終わらない、体験や観光、援農やインターンなどを受け入れて交流人口も増やしていくような取組にしたいということでありましたけれども、具体的に観光や体験やとかというのが分かりにくいのがあるんですけども、具体的にその辺、方向性を示せることがありましたらお聞かせ願いたいんですけども。

○議長（森谷信哉）

答弁はどなたですか。

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

ほかの観光面も含めて、一つ林業についても含めてまず御答弁させていただきたいと思っております。

山村地域の活性化につきましては、これから一つこの林業がまたモデルとなるかと思っております。そこで、広報ありだがわ12月号に林業特集を組ませていただきました。そこで御覧いただきましたら、女性の方お二人、登場されていたと思うんです。お一人は清水分校を卒業された方、そして、もうお一人は町外から移住された方。共

通しているのは、県の農林大学校を卒業して、そして、町内の事業者さんにインターンシップで来られて就職をされたということでございます。

人材育成のためにも、今後ともこの後代の連携を図っていきたいと思いますが、今年につきましては、県の農林大学校から3名、そして、同じ敷地内にあります林業の加工支援センターというのが上富田にあるんですが、そこから1名、4名の方が研修インターンシップの予定をさせていただいておりますので、今、高校再編の議論がされておりますけれども、大学、高校の連携を進め、移住定住策を進めてまいりたいと思います。

それから、林業の活性化のほかにも新たな農業の生産、そして観光事業、まだちょっとお話できるまでいきませんが、新たな観光事業の展開というものも民間事業者さんから御提案もいただいている面もございます。加えて、今、みかんシステム、そして有田川上流域の農林業システム、日本農業遺産への手続を進めているところでもございます。民間の皆さん方の御投資もいただきながら、そして、地域の皆さん方の熱意もいただきながらまちづくりを進めてまいりたいと思いますので、どうぞまた今後とも議員方々には御指導賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（森谷信哉）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

今、副町長からいろいろと答弁をいただきまして、最後に総括して副町長にお願いしようかなと思ったんですけども、もう今、全て思いを言っていただけたんで、最後まで結構でございますけれども、今、本当に山間過疎地の状況というのは非常に厳しい状況の中で、このように住民が主体となって動いていただいているということは、町にとりまして本当に大きな力でありまして、私自身もありがたいなどこのように思っております。

こういう方々が諦めてしまいますと、山間地域の活性というのはもう望めないのかなと危惧いたします。今、この地域再生マネージャー事業を中心として、地域を活力あるものにしていきたいよという皆様のお力をラストチャンス、大げさですけども、ラストチャンスという腹づもりを持って、行政として今後しっかりとサポートしていただけますようお願いをいたしまして、私もできる限り協力できることはさせていただきますけれども、地域の皆様の声を聞きながら、山間地域活性のために今後とも御尽力賜りますようお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

○議長（森谷信哉）

答弁はよろしいですか。

以上で、岡省吾君の一般質問を終わります。

……………通告順5番 8番（小林英世）……………



○議長（森谷信哉）

続いて、8番、小林英世君の一般質問を許可します。

小林英世君の質問は、一問一答形式です。

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

ただいま議長の許可を頂きましたので、8番、小林、一般質問を始めさせていただきます。

質問項目は3項目、通告に従って質問を始めさせていただきます。

1項目めですが、午前中、3人の同僚議員の方が質問されたコロナ禍の件であります。かなり重複していると思いますので、重なっている部分は回答のほうを省略していただいても構いません。

それで早速いくんですけども、一つ目は、有田川町の産業、いろんな事業所で打撃を受けていると思うんですが、朝の質問でもありましたけども、そのことについてお伺いしたいと思います。

続いて2点目ですけども、これも朝の質問にありました予算編成であります。令和3年度の予算については、今、編成真っ最中だと思うんですけども、それについてどのような姿勢で臨んでいくのかということをお聞かせいただければと思います。

以上の二つは、先ほどほとんど回答をいただいておりますので省略していただいても構わないんですが、三つ目は、医療関係を中心にお聞かせいただきたいと思います。

その中で、近隣では大阪が自衛隊の看護師の派遣要請をお願いしていると。あるいは、旭川市もそうだった。名古屋もかなり名古屋市では逼迫していると。そういう状況で、医療現場での医師不足、看護師の不足、それから医療資源の不足というのが急にこの12月に入ってからバタバタと報道されているわけであります。それで、うちはどうなんだろうということをまず聞かせていただきたい。有田川町の現状で医療に関して、逼迫している状態はないのかということであります。

それから、以下は県内全体を見渡して、情報をつかんでおられたらお答えいただきたいんですが、まず一つは、コロナの対応できるベッド、これはどのようになっているのか、何床ぐらい確保されているのかということがまずあります。

それから、重症化したときに、例えば私が発熱して救急車を呼んで、39度以上の熱が出てえらいなというときにどこへ連れていかれるのか。先ほどだったら有田市立病院というのがあったんですけども、市立病院へ行くのか、それとも和歌山のほうに行くのかということであります。重篤化したときにどのようになるのかということですよ。

重篤化という症状の中で、最近、コロナというのは肺炎がまず起こって、熱が高くてという症状が非常に注目されていたわけですけども、最近の結果では、肺炎とかが起こってなくても、直接心臓にきたりとか、脳梗塞になったりとかという事例がたく

さんあるそうです。

それから、これも10月10日以降の大阪の死者の分析から出てきたことなんですけども、かなりの数の人、88人とにかく亡くなっているんですけども、重篤化していて、そういう十分な施設の中に収容されている人は亡くなっているのが17人しかないんです。88人中17人しか重篤化された病床で亡くなっていない。ということは、残りの71人は、重篤化してない、中等症というかあまり重くない、あるいは軽い、そういう病院で亡くなっているわけです。

それは、突然症状が悪化する。我々の体の中の免疫が暴れてしまってという自己免疫で亡くなってるという話も聞きますし、先ほど言いましたように、肺炎症状を起こす以前に心臓とか脳とか、そういうところの梗塞が原因とも言われています。そういうふうな状態なんですけども、私たちが重篤化したときはどこへ行くのか、その搬送先は十分確保されているのかということが2点目であります。

それから次に、保健所との連携であります。医療機関で受診しました、PCR検査が必要なんですといっても、また保健所へ行くわけですけども、新聞やテレビなんかを観てますと、いろんな保健所でもういっぱいいっぱいだという話が出てますけども、それは我が有田川町では大丈夫なのか。湯浅に保健所がありますけれども、うまく連携を取れているかというのが3点目であります。

それから、県内の医療機関の状態は、全体を見渡して大丈夫なのかというのがありまして、それは昨日だったか、今日だったですか、医大の紀の川分院でクラスターが発生して、外来の患者さんはストップするというような状態になります。コロナの大変なところは、ほかの一般の病気の患者さんが診れなくなる。重篤化したら、1人で2人ぐらいの患者さんしか診れないという、看護師がたくさん要るとか、エコーなんかだったらすごいスタッフが要るとか、医療支援がたくさん要るわけで、そういうことがほかのところに圧迫していく、医療崩壊につながっていくということがあると思うんですけども、県内の医療機関の現状はどうでしょうか。

それと医療関係の最後に、インフルエンザの予防接種について関連してお伺いしたいんですが、インフルエンザ、実際に予防接種を受けにいつでももう今ないと、予約をしてもらわないとないとかいう声をよく聞きます。それで、インフルエンザの予防接種の町内での状況、これをお答えいただければと思います。

コロナ禍の話の最後になるんですけども、教育関係、これも先ほど出ておりましたけども、もう一度お伺いします。

学力低下の問題でございますが、かなり心配であります。もう一度、答弁をさせていただけたらと思います。

それから、家庭でおる時期が3月、4月、5月、6月の頭ぐらいまでですか、結構多かったと思うんですけども、そういう中で閉じ籠もってますと、精神衛生上よくないとか、いろんな心配があると思います。そんな中で、学校でのいじめ、あるいは

は不登校というものは大きく増減しているのか、現状を伺いたいと思います。

それから、コロナ対策、保育園とか学校でいろいろやってくれてると思うんですけども、例えば職員や先生が感染したという場合、バックアップのスタッフというのは本当に十分なのかどうかということでもあります。これも再度お伺いしたいと思います。

さらに、12月3日だったと思うんですけども、文科省が衛生管理マニュアルというのを変更しまして、その中で注目するのは、児童生徒が感染した場合ですけども、今までは原則休校という措置でやってきたと思うんですが、文部科学大臣は、これからはすぐに休校しないと。言ったら、感染者が出てても学校は休まないんだという形で報道されているんですけども、この内容について当局は把握しているのかということです。これからどうするのかということも含めてお聞きしたいと思います。

また、このマニュアル変更でこれからの卒業式とか入学式のやり方が変わっていくのかどうか、それもお答えいただきたいと思います。

以上が1項目めであります。

続いて、2項目めであります。

2項目めの内容は、ペーパーレス化となっているんですけども、これは紙媒体を少なくしていったって、さらに業務の効率化を目指そうということやと思うんですけども、ペーパーレスとか、デジタルやとか、テレワークやとか、オンラインやとかいろいろな言葉が出てくるんですけども、できるだけ分かりやすく答弁していただきたらと思います。

一つ目は、河野行政改革担当大臣が出してきた印鑑の使用を減らすということでもあります。それが業務の効率化、あるいは紙媒体をたくさん刷って、それにどんどん印鑑を押してということが少なくなるようにということにつながっていくと思うんですけども、この印鑑を減らすということでうちの町の取組としてはどのようなになっているのか。さらに減らすことのメリット、あるいはデメリットも当然あると思いますので、その辺をお聞きしたいと思います。

それから、さらにこれからこの圧力というのはどんどん強くなっていくと思います。だから、教育現場、あるいは行政の現場でどのような問題が生じるのか、あるいはどのように進めていくのかということをお聞きしたいと思います。

続いて、二つ目であります。デジタル庁というのを来年9月ぐらいに国は立ち上げることを予定していると思うんですけども、その中で今までいろんな行政の中で行われてきた実務がデジタル化されていくと。その中で、例えば、うちだったら吉備庁舎、金屋庁舎、清水と3か所に分かれてわけですけども、オンラインで結んでさらに進めていけば、テレワークというような形になっていくと思うんですが、そんなことを進めていく中で、私たち町民が果たしてどんなメリット、恩恵があるのかということをお聞きしたいと思います。

それと3項目めにいきます。

3項目めは、我が町に関係する風力発電の計画についてであります。その風力発電の現状をまずお聞きします。業者の動向も含めて把握できている範囲でいいですから、お答えください。

それから二つ目に、我が町は午前中も議員の一般質問の中にあっただと思うんですけども、エコのまちとしてやってきているわけです。再生可能エネルギーをメインにしてまちづくりをやって、確かにいろんな賞も頂きました。

そんな中で、再生可能エネルギーを使う、太陽光、風力、確かに私たちの周りには、ぱっと見たらすぐに分かるようなところがありますけども、今、白馬山脈に予定されている風力発電、非常に大きなものです。どんどんどんどん大きくなってきて、風力発電が羽のてっぺんまで150メートルもあるかというような風力発電が予定されているわけです。それは、長峰山脈のほうの海南高原の近くのもそうでした。

それから、太陽光発電については、かなり大きな開発で、実際に自然災害は大丈夫かなということもあります。それで、風力発電も大きくなれば大きくなるほど足元の開発も大きく切らんとあかん。土砂災害とか豪雨に耐えられるのかなという心配が当然出てきます。そんな中で、前の議会でも町長は、できへんやろうなとか、これはやっぱり賛成できん、知事も町長も意見書をそういうふうに出していただいていると思うんですけども、現状を踏まえて今のお気持ちをもう一度伺いたいと思います。

私自身は、大きな風力はうちの町には要らないんじゃないかなという気持ちがありますので、その辺もどのように考えておられるのかお伺いしたいと思います。

以上で、壇上での質問を終わります。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、小林議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

コロナ禍による町内の産業に対する影響につきましては、当初危惧されていた観光業や飲食業にとどまらず、建設業や製造業、サービス業など、影響が社会全体に広がっていると考えられます。

農業分野においては、特に花きは、観光葬祭やイベントの自粛制限が行われたこともあり、2月から4月にかけては、非常に出荷量・出荷単価とも著しい減少となりました。その他の作物についても、多少の影響を受けているものもあり、今後、影響が拡大するおそれもあります。

この地域、第一産業のミカンが物すごく主でありまして、特に今年は表年ということで、御承知のとおり、ミカンは真っ赤になっています。ありがたいことに前かが物すごくよくて、去年より単価もずっと現在のところ高単価で推移して、恐らくこれも暮れになくなるんじゃないかというような共選が心配しているぐらい、ミカンについては順調よく進んでます。

御承知のとおり、観光ぶどう園についても、若干小粒というか、房が小さかった影響で、ある程度収益は落ちたようでありませけれども、販売については非常に順調で、今年なんかは、記念式典はせなんだんですけれども、8月28日ですか、日曜日にオープンしたんですけれども、もう既にそのとき売り切れた農家が何軒かあったと聞いております。一番ミカンの高値で推移しているということは、非常にうれしく思っております

今後の見通しとしては、まだまだ先が見えず、さらなる長期化も考えられますが、今後も国や県、JAの動向、国からの交付金等、財源にも配慮しながら、状況に応じて支援策を検討していきたいと考えております。

また今回、国が73.6兆円ですか、経済対策のお金を出すということで、そのうちの1.5兆円、これは地方へ配るということで、恐らくうちのまちにも何億円かかれるんだろうなという思いはしています。そこのお金が入った時点で、また皆さん方も御相談をしながら進めていきたいと思っております。

次に、令和3年度の予算編成の影響についてでありますけれども、現在、国の地方財政計画もまだ示されていない状況で、交付税等の歳入見込みを出すのは非常に難しいところでもあります。自主財源の町税なども、現時点ではどのぐらい影響があるのか試算するのは大変難しいんですけれども、町民税、固定資産税などで税収が4,700万円ぐらい減収になると見込んでおります。

今後、総務省の地方財政計画などを参考に歳入を見込み、歳入が減少した場合は、事業費を減額するか、財政調整基金などで調整して予算編成を行っていききたいと考えております。

次に、医療や介護施設の状況についてでありますけれども、県内では11月末頃より毎日10名程度の感染者報告がありましたが、湯浅保健所管内での感染者の報告者は少なく、各医療機関及び介護施設は感染対策を講じながら、平常どおり業務を行っているという聞いております。

県下のコロナに対するベッド数は400床あるそうです。和歌山県の場合、陽性者が判明した方全員を入院させることとしており、12月8日現在の入院患者数は65人となっております。

インフルエンザの予防接種については、国による高齢者への優先接種の呼びかけにより、一般の方において予防接種の予約が取れない状態が一部の医療機関で続いており、県へのワクチンの流通整備を要望しているところでもあります。子どもは2回目、なかなか打てやんという話も聞いてますし、かかりつけの医者やなかったら、なかなか予約も取れない状況だと聞いています。これは、もともと国が国民の約半数しかワクチンを用意してなかったということがあるそうでありませけれども、できるだけ早く流通を整備していただくよう要望していききたいと思っております。

次に、ペーパーレス化に向けての質問でありますけれども、新型コロナ対策で、I

T、デジタル化の遅れが迅速な対応の遅れの原因との指摘もあり、政府は行政手続のデジタル化を加速させるとともに、婚姻届や離婚届、国税関係書類等への押印を原則廃止する方向で検討をしていると聞いています。

押印廃止については、有田川町でもこれらに関係する事務について、国に倣って実施する方向で検討したいと思います。印鑑を省略することは手続の簡素化ではあるものの、ただ単に省略すればとなれば本人確認作業がより重要になると思われます。押印の必要性につきましては、今後、庁内検討会等により全庁的に考えていきたいと思っています。

また、有田川町では平成24年度から財務書類と文書決裁の一部に電子決済を採用しております。遠く離れた事務所間の文書処理を、迅速に行うことが主な目的でありましたが、文書のデジタル化やペーパーレス対策にもつながっているところであります。

政府は、来年のデジタル庁設置に向けた作業を進めていますが、デジタル化はIT技術を導入することにより、住民の利便性向上と行政運営の効率化を図る目的とするものであります。例えば、政府主導で進めているマイナンバー制度のオンライン申請サービスを利用することにより、住民が直接市町村に行かなくても申請がオンラインでできるサービスであり、申請を受ける行政側も本人確認作業が安易に行えるものであります。ただ、これには同時にマイナンバーカードの普及やそのサービスに対応するためのシステムを構築するための経費が課題となっております。

また、コロナ禍の影響により、急速にテレワークを導入する会社が増えてきています。住民との窓口対応を基本とし、セキュリティ対策が最重要視される自治体では、その導入が遅れているところであります。今回、テレワーク等に対応するため、外部から情報系システムにアクセスできる環境を整備すべく補正予算を計上させていただいているところであります。

デジタル化を進めることによって、スムーズに手続ができること、また庁舎の窓口に出向かなくても申請が可能となり、その結果、職員の業務効率化につながり、結果として住民サービスの改善につながると思います。

また、データの整理が容易となり、膨大な情報をデータで管理することにより、ペーパーレス化にもつながると考えております。

今後は、システムの導入に係る経費と業務の効率化や住民サービスの向上との比較は避けられない課題ではありますが、今後とも引き続き研究していきたいと考えております。

議会の皆さんも、このたびタブレット導入についての検討を始められていると聞いておりますけれども、これもその一つであると考えております。我々も共に検討し、より効率的な行政運営ができるよう努めてまいりたいと思います。

この後、教育関係につきましては教育長より、3点目の本町に計画している風力発

電の現状については建設環境部長より答弁をさせます。

以上です。

○議長（森谷信哉）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

それでは、小林議員の御質問のうち教育関係につきましては、私からお答えいたします。

休校等で時間数、授業時数の不足による学力低下とのこと。コロナ禍による影響で、毎年行われる全国一斉学力テストが実施されていませんが、町独自のテストの結果によりますと、全国平均を上回っております。

また、その結果や小テストの結果を注視し、一人一人が理解できているか解析をしておるところでございます。いじめや不登校の件数につきましても、昨年同期に調査した結果を比較いたしますと減少傾向にあります。

保健所や学校のコロナ対策の現状は、マニュアルに基づき、手洗い、消毒、換気等を徹底的に実施しております。教職員に感染者が出た場合のバックアップ体制については、学習指導員を配備すること等により、余力を持って対応しておるところでございます。

また、2020年12月3日付で、学校における新型コロナウイルス感染症に関し、衛生管理マニュアル・バージョン5が発表されました。議員おっしゃるとおり、感染者が出た場合、すぐには休校しないとされていますが、保健所との連絡を密にし、子どもが安心して、保護者も安心して登校できるような環境が整えられるのであれば、休校はしない判断をいたします。実施については、県からの通知が来ておりますので、それにのっとり実施をしております。

また、新型コロナとインフルエンザの違いは多数あるかと思いますが、発症後二、三日にウイルス排出のピークになるのがインフルエンザに対して、新型コロナウイルスは発症1日前にウイルスの排出がピークを迎えるということが、教育現場においても感染予防しにくい一因となっております。そのため、日頃からの換気、あるいはマスクの着用、手洗い、消毒の実施をしております。

卒業式や入学式、いわゆる学校行事の在り方につきましては、その時点で県下の感染状況、また保健所管内の感染の状況を考えて、最新のマニュアル等とともに照らし合わせ、また有田地方の教育長会とも協議をしながら判断していきたいと考えておるところでございます。

印鑑の廃止に伴うペーパーレス化についても、日頃からペーパーレス化は業務の時短にもつながり、働き方改革の一助になると考えております。本町では、教育委員会を含む全学校をネットワークでつないでおります。これはまたサイボウズと呼んでおりますが、これもつないでおります。また、2年前に校務支援ソフトを導入して、ペ

一パーレス化に取り組んでおるところでございます。

今後、国や県の具体的な指示が示されればそれに従い、積極的に進めてまいりたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

私からは、3点目の本町に計画している風力発電の現状についてお答えさせていただきます。

（仮称）海南・紀美野風力発電事業につきましては、事業者より7月末で担当者が替わると連絡があっただけで、その後、事業者からは何の連絡もありません。説明会を行っている地区もないと聞いております。

白馬林道沿いの中紀ウインドファーム事業につきましては、23基の計画のうち19基の組立が完成し、令和3年4月から全基の送電を開始するとのことであります。関連設備の整備や道路補修などを行い、竣工は令和3年9月の予定でございます。

その東側に計画されております（仮称）中紀第二ウインドファーム事業につきましては、昨年提出した方法書と知事等の意見書に基づいた現地調査が9月に完了し、環境影響に係る予測・評価に入っている状況です。

さらにその東側に、大和エネルギー株式会社が進めている最大出力3万5,070キロワットの計画と、電源開発株式会社と住友林業株式会社の2社で進めている最大出力8万6,000キロワットの二つの計画が同時進行していましたが、その後、3社で協議が行われ、大和エネルギー株式会社と電源開発株式会社の2社の共同事業となり、事業規模は最大出力3万5,070キロワットの計画となっております。来年の1月に方法書の縦覧が始まり、2月中旬に住民説明会を予定しているとのことであります。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

ほか答弁はありますか。

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

そしたら、再質問させていただきます。

まず、コロナ禍の現状のほうですけれども、午前中もたくさんの答弁を聞かせていただいたので、ここでは、まず一つ目の産業のほうは要望だけにさせてもらいますけれども、いろんな痛みを伴っている人というのは本当に広く存在していると思いますので、できるだけ細部まで、大きな団体に属している人というのは声が大きいわけで、そういうところはよく聞こえてくると思うんですけれども、できるだけ細部まで細かく見て、



いろいろな声を酌み取っていただきたいと思います。答弁は結構です。

2番目のところですけども、これも不確定なところがありますし、いろいろな問題があると思うんですけども、町長からは財調を崩してでもという答弁もいただいたんですけども、財調に関しては今まで長年苦勞して積み上げてきていただいたものだと思いますので、できるだけほかの方法でできるようにということをお願いして、これも答弁は結構です。

3番目にいきます。医療関係のところなんですけども、先ほど答弁漏れというか聞き漏らした、答えていただけなかったところがありまして、重症化した場合はどのように、どこへ連れていかれるのかということと、それから保健所との連携なんですけども、これはどのようになっていますか、この2点をまずお答えいただけますか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

コロナ禍で重症者の搬送先についてですが、県にて入院調整が行われております。有田圏域では、指定病院の有田市立病院に一旦入院となりますが、状態に応じて、重症化等した場合は、和歌山市内の指定医療機関に転院となると聞いております。

あと保健所との連携ですけども、24時間、保健所とうちの統括保健師のほうで連絡体制が取れており、感染状況等が24時間入ってくるようになっています。

また、湯浅保健所管内で感染者が多数発生した場合には、県からの応援要請を受けて、町の保健師を派遣する協定を先に結んだということであります。

以上です。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

ありがとうございます。

次に、医療体制というのは、先ほどのコロナ対応ベッドなんかだったら、かなりすいているわけです。すいてるわけですけども、この辺、どの辺まで信頼できるかというのはあるんですけども、国なんかでも重症化対応のベッド数はかなりすいているような状態で、例えば東京でも大阪でもまだまだという状態ですけども、実際は、ベッドはあるけども人はないとか、そういうようなことで急に大変な状態になってきたと思うんですけども、それも含めて、例えば、さっきちょっと言わせてもらったけども、クラスターが病院で起こるということは実際あるわけですね。そういうときに、我々やっぱりベッドがあるから安心するというのではあかんと思うんですけども、我が和歌山県はどのような状態と伺っているのでしょうか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

先ほどもありましたけども、県の報告によりますと、受け入れ可能ベッド数は400床あります。そのうち重症者確保ベッド数は40床と報告されております。そのうち、あと宿泊施設確保数が137室となっております。12月8日付で入院者が65名、うち重症者が6名ということで、県の基準の50%はなお余っている状態だと聞いております。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

ありがとうございます。

あとインフルエンザの予防接種ですけども、かなり不足しているようで心配されている方もあるんですけども、今後、国は幾つか出すとは伺っているんですけども、こちらのほうで、いつ頃どのようになるというのが分かっておればお答えいただきたいと思っております。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

厚生省によりますと、今年は過去5年間で最も多い3,322万本のワクチンを用意しております。11月20日時点で3,120万本を出荷しております。

また、12月上旬にかけて残りの200万本を出荷する予定となっておりますが、各医療機関に聞いたら、今のところ11月末では、まだめどが立ってないということで、この200万本の出荷状況によって、今後また12月に接種できるかなという話です。

あと参考ですけども、高齢者のインフルエンザの予防接種ですけども、昨年度は10月から1月末までの実績で接種率が54%でしたけども、今年は早期の呼びかけと自己負担無償ということもありまして、昨日時点で66%と12%の増加率となっております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

12%増加したというのは、確かにうれしいことですけども、でも結局、残りが200万本程度しかないという状況で、これみんながわって打ったらどんなになっていくんやろとかえって心配するわけですけども、また子どもさん方で、本来はインフルエンザをきちっと2回打ちたいというような人に十分いってないとか、そういう状態というのは、分からなかったというか、予測が立たなかったのかも分からないです

けども残念なことに思います。これはここで、次の質問に移りたいと思います。

教育関係で、先ほど学力低下を心配するんだという話をさせていただいたんですけども、一斉テストは今年はなかったと。うちの町内で実際にテストをやって、全国平均よりも高いという結果を報告していただいたんですけども、うちの独自にやった試験、テストか何かで比較したかと思うんですけども、その辺はどんな形で調べたか教えてくださいいただけますか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

民間業者の実施するテスト、それを取り上げて、うちもそれを実施しました。なので、その民間業者の実施している全国の小中学生との比較であります。

以上です。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

それは、対象学年というかな、それはどんなもんですか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

小学校は4年生、中学校は2年生で実施しました。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

小学校と中学校ということで、これは全国の統一学力テストもそういうふうに小学校と中学校というような形になっていると思うんですけども、そのほかの学年については、そういう民間の業者を使ったというテストはやってないんですか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

そのほかの学年の子どもたちは、單元ごとでありますとか、小テストとかで学力を確かめ、各個人個人が分からないところを検証しているという形であります。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

ありがとうございます。そうしたら、次に移らせてもらいます。

いじめとか不登校ですけども、例年より少ない、減少しているとお聞かせください

たんですけども、その要因とかいうのは分析されていますか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

学校休業期間がありましたので、そのときというのは特段学校でのいじめというの  
はないわけでありまして、その期間というのが減少という形で数値に上がってきたの  
かなと思います。

以上です。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

これを取り上げさせていただいたのは、休んでいる時間が長いと、どんどんどん  
顔を合わせてないという部分で、人間て変に攻撃的になるというのが最近よく言わ  
れています。それで、子どもたちは学校へ来てなくても、ソーシャルネットワークで  
結構つながっていると思うんです。だから、そういう中で見えないいじめとかいうの  
がないんだろうかと思って質問をさせていただきました。

これからもずっと学校は続いていくわけですけども、できるだけ実態をつかめるよ  
うに注意深くこれからもやっていっていただきたいとそう思いますので、よろしくお  
願いします。

それから、教職員に感染者が出たときのバックアップ体制はということでお聞きし  
たんですけども、そのときは学習指導員の方がバックアップに入るということだった  
んですけども、この指導員の方というのは日頃はどのようなことをされているんです  
か。

○議長（森谷信哉）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

通常の指導員ではなしに、このコロナ禍におけるところの分割しての授業でありま  
すとかというところで、県費の15名というのを配置してございます。

以上です。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

先ほども余力を持って対応するという形やったと思うんですけど、意外と余力つて  
ないと思いますんで、ないことを祈りまして、とにかくタブレットとかそういうもの  
が配っておれば、いろんな対応の仕方があると思うんですけども、今の時期だとマ  
ンパワーに頼るしかないと思いますので、現場はやっぱり大変だと思いますので、で

きるだけ現場の事情を踏まえて配慮してやっていただけたらと思います。もうこの件はこれで結構です。

文科省の原則休校にしないという形のやつですけども、これでいくと、卒業式、入学式の在り方ですけども、これは今年と同じと考えてよろしいのでしょうか。

○議長（森谷信哉）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

今年は入学式も卒業式も質素に最低の条件でやっております。今回もそういう形で、僕自身がやりたいと思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

ありがとうございました。

そしたら、2項目めのペーパーレス化のほうへいかせてもらいます。

印鑑のメリット、デメリット、いろいろあると思うんですけども、時代の流れというのがあると思いますんで、できるだけスムーズに移行できるようにやっていただけたらと思うんですけども、電子決裁というのがありましたけども、電子決裁、もう少し内容というか、どのような形かというのを説明していただけたらと思うんですけど。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、一ツ田友也君。

○総務政策部長（一ツ田友也）

それでは、小林議員の御質問にお答えさせていただきます。

電子決裁は、うちの町が分庁方式と行政局という地域的に離れた状況でございますので、紙媒体の決裁ですと回すのに時間がかかる、途中で紛失する可能性もゼロではないということで導入を行いました。

実際、導入するのに導入費用として5,880万円という費用がかかっております。これは国の緊急経済対策の交付金を活用して整備を行いました。年間ランニングコストが340万円余りかかります。実際、今、そういう地理的に離れた状況というのがなかった、例えば吉備庁舎1庁舎で全ての事務を行っている段階で、こんだけのコストをかけて電子決裁を導入するかといたら、また別の問題だと思いますので、ここらあたりは電子決裁にしる、デジタル化にしる、コストというのを意識しながら慎重に検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

ありがとうございます。

地理的に庁舎が離れてる、そういう中で6,000万円ぐらいかけてこのシステムをつくったと。その場合は、もうパソコンの中に書類のあれがあって、一番最初にそれを起案した人が出せば、次に渡って行って、それを認めた人がまた次に送っていくというような形のシステムだと思うんですね。それが1回1回、清水からここまで来る必要はないと、あるいは金屋庁舎から吉備庁舎へ来る必要はないという形になってると思うんですけども、これを国は大々的にもっと大きくして、できたら一つのシステムを導入したいと今言っているんじゃないかなと思うんですけども、その辺はどのように受け止めておりますか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、一ツ田友也君。

○総務政策部長（一ツ田友也）

国のシステムの詳細がまだ示されてない段階ですので、それに対してうちとしてどう対応するというのはなかなか難しいところなんですけども、メリットがあるシステムであれば、コストをにらみながら導入を進めていけばと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

それで3庁舎がラインでつながっているというような状態だと思うんですが、この中でテレワークというのが入ってきたと思うんですが、テレワークって実際どのような形で使っていこうとされているんですか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、一ツ田友也君。

○総務政策部長（一ツ田友也）

テレワークにつきましては、例えば、出先でありますとか、出張先でありますとか、そういうところでもその電子決裁のシステムの中へ入っていけるということであれば、そういう決裁者が不在によるタイムロスというのが、かなり大幅に解消されるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

セキュリティの心配はどうか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、一ツ田友也君。

○総務政策部長（一ツ田友也）

導入に当たって、一番懸念材料より心配しているところがセキュリティの問題であると認識しております。ここについては、できるだけ閉じたネットワーク、独立したネットワークを構築できないかということを考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

教育長に伺います。学校でも実際にペーパーレス化、あるいはいろんなソフトを入れて管理している学校管理システムかな、何か入れていると思うんですけども、それについて働き方改革って先ほどちょっと言われてましたけども、本当に学校のほうでは働き方改革につながっていると思っておりますか。

○議長（森谷信哉）

教育長、楠木君。

○教育長（楠木 茂）

サイボウズとさっき話をしましたけども、このサイボウズによって朝の会をなくしてる学校、あるいは職員会議、月に1回という学校も今増えてきております。そういうことで、いろんなペーパーレス化になっているんじゃないかなと、そういうように思っております。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

校務支援のソフトとかいろいろあると思うんですけども、そういうのを入れると、本来、紙ベースで起こしていたやつを、またそれを入力せなあかんとかといって、かえって仕事が増えたよというようなことになったらあかんと思いますんで、その辺も目配せしていただきたいと思いますし、本来は教育現場でほんまに不要な紙が多いと私は実感しておりますんで、そこをシンプルにすることが一番つながるんじゃないかなと思います。

これは個人の意見ですけども、できるだけその辺も目配せしていただいたらと思いますので、よろしくをお願いします。

3番目の項目に入ります。風力発電の話ですけども、先ほど部長からの報告で、白馬の一番東のほうにつくる二つの計画が、あれ二つあるから、もう絶対にいかなのちゅうかと言ってたんが、いつの間にか一つに合体してという形になってると思うんですけども、それについては、いつ頃そういう話が町で確認できたんか。

それから、今、どの辺まで進んでいるんかというのをちょっと伺いたいんですが。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

役場のほうへ正式に報告をいただいたのは、一昨日の12月8日でございます。二つが一つになるということ。

それと、現在の進み具合は令和3年1月29日から1か月間、方法書による縦覧を行うこととなって、今それに対する準備を進めているところです。

以上です。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

1月29日から方法書に入っていくということですね。

方法書というのは、第二段階になるわけですね。配慮書があって、方法書ということになっていくと思うんですけども、この後、何回かまた住民に説明会みたいなのが実施されると思うんですけども、この進み方について、町長、どのようなお考えを持っておられますか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

風力発電については、町としてもうやめよとか、そういうこと一切権限がありません。

ただ、昨日ですか、一昨日ですか、僕のところへも、こうしてまとまったんやということで報告がありました。その中で、町民の多くの方が反対してるんやと。もし何やったら、絶対町民が納得せなんだらできやんの違いますか、やらないでくださいよということだけは会社へ伝えました。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

ありがとうございます。

私は、風力って物すごく期待してたんですよ、何年前は。自然エネルギーというのはどんどん使えるものは使っていくかと、石油を燃やしたら温暖化で、何か2050年にはカーボンフリーとか、要するに炭素をゼロにするって菅さんも言ってるわけですから、その方へ進めばいいなとは思いましたがけども。

その中で、原子力もあの状態ですから、こんなに地震が多い国に、あるいは津波がいつ来るか分からんという国に原子力も難しいな。だから、太陽光とか風力とかいう



のは非常に我々の希望の灯だったと思うんですよ。

ところが、やっていく中で、大きな事業者がそれに取り組むようになると大型化してくるんですね。1,000キロワットぐらいの風力発電だったら、まだそれでもああいうふうに健康被害で訴える人がある中で、もう3,000、4,000キロワットと風力が大きくなる。山の頂上を切って、自然をどんどん傷めてとなると、太陽光でもそうやけれども、山の上を切って太陽光といたら、もう自然エネルギーとも違うんちがうかと思うようになってきたんですよ。

だから、巨大な資本が利益を求めて自然エネルギーを使うという見せかけで、どんどん金もうけをしていくという見方にしか最近ならないので、ぜひ町長がそれをするとかせえとかって言うんじゃないけどもというのは、そのとおりやと思うんですけども、やっぱりエコのまちとか、自然エネルギーを大切にしようぜというまちだったら、そのまちのトップの人は、そういう気持ちを町民に広めていただきたいと思うんですよ。

今、小水力の発電所なんかを見て、子どもが見学して、自然エネルギーって大事やねと言って勉強していくと思うんですよ。だから、それをできるだけ町民にも広げて、自然エネルギーは大事なんだ、でも自然を守るということも大事なんだということで、巨大化したようなものはうちの町には要らないんだという意識をできるだけ広めていただきたいと思いますんでどうですか、それは。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おっしゃるとおりですね、原子力はあるような形になって、それからCO<sub>2</sub>の関係があって、今度の菅総理は2040年ですか、CO<sub>2</sub>排出ゼロという目標を掲げてやってきていると思います。

それで、一番問題になるのは、原子力はあかん、いろいろあかんとなれば、全く電気がない世界に突入すると、そこらあたりも非常に難しいところがありますけれども、その自然も大事やし、だんだんと大型化に今なっている中で、そういうことを意識してもらおうということは非常に大事でありますんで、また事あるごとに町民の皆さんにも、県知事も非常に意見書といたら非常に厳しいもん出してます。見せてもたんやけど、非常に厳しい意見も出してまして、今回のやつもがいなワット数やったんけど、ほんまに3万ぐらい小さくなったと。これはみんなの運動のおかげかと思っています。

そういうことを、これからも広めていけたらいいと思いますんで、その方向で、いろいろ機会があればやっていきます。ただ、疲弊した地域によっては、ぜひ風力を誘致してくれという、今までもそういう地域が何か所かあったことも事実であります。

以上です。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

実際にそういう山を持っておられる人とか、ちょっと過疎化が進んだとこなんかで、経済的な部分でそういうものに魅力を感じるというか、それは当然人やからあると思うんです。我々大事なことは、自分らがこっだけ恵まれた自然の郷土を今享受しているわけですけども、次の世代にもきちっと送り届けるというのは大事やと思いますし、そのためにちょっと踏みとどまって、視野を広げていろいろ考えるということも大事やし、その思いを子どもに伝えるっていうことも大事やと思うんで、できるだけそういう方向で町長が先頭に立って、これからもやっていただけたらと思いますんで、これは要望であります。よろしく願いしておきます。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（森谷信哉）

以上で小林英世君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。2時50分から再開いたしますので、よろしく願いいたします。

~~~~~

休憩 14時37分

再開 14時51分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

一般質問を続けます。

……………通告順6番 2番（増谷 憲）……………

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君の一般質問を許可します。

増谷憲君の質問は、一問一答形式です。

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

ただいま議長のお許しを頂きましたので、一般質問をさせていただきます。

私は、今回、三つの問題で通告を出させていただいておりますが、これまで先に質問された議員とかなり重なっている部分もあり、もしかしたら重複で質問するところも出てくるかも分かりませんが、何とぞよろしくお願いしたいと思います。

それでは、まず最初に、新型コロナウイルスの対策について質問をいたします。

今、全国的に都市部を中心に新型コロナウイルス感染者が急増しています。病院、介護施設などの集団感染が止まらず、5都道府県では感染者数が第2波を超えました。

そして、新規陽性者数が1日1,000人を超える日々が度々あることなど、春の第1波、7・8月の第2波、そして今の第3波の感染拡大となっております。

私ども、こういうコロナ問題に対して、日本共産党では医療機関や高齢者施設を守るために、社会的検査と感染急増地での大規模・地域集中的検査を政府の方針で行うこと、感染者の追跡を専門的に行うトレーサーを確保し、保健所の体制を強化すること、そして病院などへの減収補填、全国一律のGoToトラベルはやめて、地域ごとの支援に切り替えるという四つの提案をさせていただいております。

さて、和歌山では爆発的な感染拡大は起こっておりませんが、しかし、人数は増えております。そして、小さなクラスターも発生しております。しかし、情報は十分伝わらず不安な面があります。

そこで、これまで取ってきた新型コロナウイルス対策の実績をまとめていけば報告をしていただきたいと思いますが、なければ後ほど提出をしていただきたいと思いません。

二つ目に、PCRセンターの設置についてであります。先ほどの答弁では、PCRセンターの設置ではなく、任意の検査を休日急患センターで週2日、簡易キットでの検査ということでありましたが、これで十分対応できるのでしょうか、お答えをいただきたいと思いません。

三つ目に、医療機関と介護施設はいつ感染するかも分からないという大変な状況の中で、日々担当者は頑張っております。しかし、一方で患者の受診控えやサービス利用減など、また毎日緊張感を持って対応されています。一番大事なところへの十分な対策を取らないと、医療崩壊や介護崩壊につながりかねません。

また、そこで働いている方々の給料やボーナスの減額なども出されてきております。県の厳しい基準ではなく、実態を見ながら減収補填策を講じるよう、県とともに対策を取っていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

四つ目として、厚生労働省の新型コロナウイルス感染症対策推進本部が11月の19日と20日にわたって要請を出しております。19日の要請は、高齢者施設等への重点的な検査の徹底、そして20日の要請では、クラスターが複数発生している地域における積極的な検査の実施が出されております。取りあえずこの二つの要請について、関係機関への周知をされているのでしょうか。まだでしたら、直ちに早急に周知をされたいと思いますがいかがでしょうか。

五つ目に、コロナ禍の中の経済対策についてであります。先ほども同僚議員から幾つかの質問がありましたが、資金繰りでは4月以降299件とか、建設業で31%、サービス業で22%、製造業で33%増ということでありました。全国的には負債総額1,000万円以上で646件、10月だけで105件、全国各地で創業100年を超える老舗旅館や食品メーカーが破綻しております。

さらに、東京商工リサーチのアンケートによれば、コロナ禍が長引いた場合に廃業

を考えると答えた企業が7.5%、単純計算でも27万社にもなるそうです。そして、廃業を検討する可能性のある中小企業の4割以上が、検討時期を1年以内としています。

厚生労働省の新型コロナウイルス感染症に起因する雇用への影響調査12月4日現在で見ますと、雇用調整の可能性のある事業者は全国で11万8,453事業所、県内では292事業所、解雇等見込みの労働者数は全国で7万5,341人、県内では422人となっております。しかし、この数字はハローワークへの相談だけとなっておりますから、実態はもっと多いはずであります。

総務省の労働力調査では、今年の4月から9月の雇用者数は、コロナの影響が出る前の3月に比べて100万人以上も減っております。しかし、統計上出てこない隠れ失業者があります。例えば、1か月丸々休業した場合でも、休業手当をもらっていれば雇用者として計算されます。そして、特に女性従業員の多い事業所で雇用が減っているために、女性雇用者の減少が大きいと言われております。

私、湯浅のハローワークの所長に会って伺ったら、やはり求人数が減っているようでありまして、リーマンショック時よりはまだましだけれども、10%から30%の減収が出ていると。そして、10月度の全国の自殺者数ですが、1,000人が1か月で出ております。県内では16人もの方が尊い命を絶っているとお聞きしました。そのうち女性が多いということでもあります。

本来、こういうことがあってはならないはずのことが起こっている。やはり新型コロナウイルスによる影響ではないでしょうか。それでは、まずそういう点で、町内の状況について、もし御存じでしたら御説明をいただきたいと思っております。

2点目として、今一番必要なところへの支援ができるようにしなければ、地域経済が駄目になってしまいます。そこで、まず国の雇用調整助成金の上限の引上げを行うよう国へ働きかけを求めたいのですがいかがでしょうか。

3点目として、休業しても休業手当が支払われていない労働者を対象とした休業支援金ではありますが、7月からスタートしております。しかし、雇主がコロナによる休業は事業主の都合でないとか、もともと勤務シフトが入っていなかった日だから休業でないとか言って、休業を指示したことを認めないケースがあるため申請が少ない状況にあるとお聞きしております。この点について、町内での支給状況や不支給がないのかどうかお答えをいただきたいと思っております。

第4点目として、家賃支援給付金、雇用調整助成金、緊急持続化給付金、休業支援金、社会福祉協議会の小口資金や総合支援資金など、今行っている制度は12月末までで終了するとなっておりますが、今の状況を見ておりますと、引き続き継続をしていかなければ大変だと思っておりますが、そういう点での継続を要請していただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

第5点目として、国保税の減免の延長や町民税や固定資産税の減免、商売人さんの

消費税は昨年度猶予措置が取られましたが、今年度は赤字でも昨年度と合わせて消費税を支払うことになるので、この点での減免などを求めたいのですがいかがでしょうか。

第6点目として、上下水道、水道代は基本料金の減免を3か月行いましたが、光熱費や通信費、機械のリース代など固定費の補助はいかがでしょうか。

第7点目として、政府がリストラ、雇い止め防止宣言を行い、違法・脱法の退職勧奨や家族の責任や個人の生活を無視した広域配転など人権侵害を厳しく監視するとなっておりますが、これについての認識と活用の方策がないかどうかお聞きしたいと思います。

次に、二つ目の問題であります。

風力発電施設についてであります。海南・紀美野風力発電計画については、先ほど同僚議員の答弁で、ないということですので、余計に事業者の姿勢は不誠実さを増すばかりですから、町長の姿勢はこれまでと同様に個人的には反対であると答弁したように変わりがないと思いますが、改めて確認をさせていただきたいと思えます。

次に、事業者が方法書を出してから3年後という、何年何月何日までに住民の同意が必要となるのでしょうか。

また、これまでに間に合わなければ、この段階で計画を中止することになるのでしょうか。

また、同意書を取ってから5年以内に稼働できなければ計画の中止となるのでしょうか、この点でいかがでしょうか。

四つ目として、電源開発株式会社と住友林業による紀中ウインドファームと大和エネルギー株式会社のDREAM Wind和歌山有田川・日高川風力発電事業の計画についてであります。先ほどの御答弁では、二つの業者が1本化して大和と電源開発の共同での事業となったとお聞きしました。それでは、この中で住友林業がなぜおりたのか。

また、新たな計画では、1基何キロワットで、何基を建設予定になると説明されているのか御答弁いただきたいと思えます。

それから、この二つの事業計画について、その説明で詳しい点でさらにお伺いしたいと思います。

次に、計画地域での自然環境についてであります。環境配慮書といいながら調査の段階で問題点があります。もともと審査委員会では、白馬山付近から東方面には大切な自然環境が残っており、造らないよう求めていましたが、紀中ウインドファームは、計画時にはもっと今よりも東方面まで計画していたのを断念した経緯もありました。

しかし、今回の事業者は関係なく風況調査塔設置に当たり、作業道をつけ貴重なブ

ナの木を切るなどを行っております。一旦切断されてしまうと復元は不可能であります。今の段階でこういうことが平気で行われていれば、計画を進めるといような点で問題が出てくるとは思いますがいかがでしょうか。

次に、紀中ウインドファーム事業計画段階での環境配慮書への指摘したことの認識はいかがでしょうか。

次に、もうこれ以上自然環境を壊されたくないと必ずしも皆さん思っておりますが、こういう強引なやり方をしますと、必ずしっぺ返しが来ると考えます。事業者は、最後は環境を破壊したままの状態です。撤退していくわけですから、後はどうなろうと責任は持ちません。災害等起これば、多額の税金をつぎ込んで対応することになります。ですから、もうこれ以上進めないためにも、知事と連携して計画を中止させるよう働きかけを求めたいと思っておりますがいかがでしょうか。

次に、最後の質問として、高校再編計画について伺います。

和歌山県教育委員会は、県立の全日制高校を今後15年間で現在の29校から20校程度に削減する答申を出しました。いわゆる具体的に高校の廃止や統合の計画策定をしようとしています。高校がなくなるということは、地域にとって、保護者にとっても大きな問題なので、地元の教育委員会が何も言わず了解しているのか、またどのように認識をされているのか、お聞きしたいと思います。

さて、県下のこれまでの状況を見ますと、串本高校古座校舎を廃止したり、和歌山西高校を和歌山北高校に、大成高校を海南高校に統合したりしてきました。今回の答申を実行されれば、和歌山県の教育にこれまでの高校再編とは比較にならない打撃を与えるのは必至であります。大幅な高校削減は、憲法が保障する子どもの学ぶ権利を奪い、高校存続を望む生徒や卒業生、保護者、地域住民の願いを踏みにじり、地域の衰退に一層拍車をかけるのではないのでしょうか。

きのくに教育審議会の答申には、大学進学率は全国の状況に比べて低いとか、医学部といった難関大学への進学実績も近隣府県に比べてかなり低い状況にあるとしています。問題なのは、難関大学への進学実績を改善させたい、そのために教員の意識改革や指導スキルの向上、教科指導や進路指導の力量を高める取組、教員の人事異動の活性化の必要性を述べています。

また、県内の生徒は、高い目標を持たず、受け身の姿勢で学ぶ傾向が強いとの指摘があると、まさに生徒や先生に責任があるかのような描き方をしております。難関大学への進学率の側面から高校の在り方を議論する姿勢そのものに疑問を感じます。

また、高校を3分の2に削減することが難関大学への進学者を増やすとか、受け身の姿勢の改善につながるのでしょうか。

答申では、県内を四つの地域に分け、それぞれの地域に高校の廃止・統合案を示しています。有田地域は紀中地域となり、海南、有田、日高でくくられています。この地域は、現在、普通科高校3校、普通・専門高校1校、総合・専門高校1校の5校と

なっております。

高校の存続・発展は地域の振興にとっても重要であります。現在の高校は、大半の中学生が進学するという、いわゆる準義務教育的なものとなっております。重要なのは、難関大学を目指すという競争主義の教育ではなく、憲法と子どもの権利条約を尊重し、主権者として人間性と知的能力を伸ばす教育が求められます。子どもの学ぶ権利が保障されることが最も大事ではないでしょうか。そこで、まず出されている計画について問題点をお持ちでしょうか、認識を伺いたいと思います。

私は、幾つかの問題点を挙げましたが、9月議会での同僚議員の質問に答えて、子どもが行きたい、親が行かせたい学校を目指して支援している、あるいは中央高校と箕島高校が存続できるよう要望していくという答弁でありました。この辺は変わりがないと思いますが、計画を拙速的に進めないというか、決断を急がず十分な議論をするよう声を上げていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

これで第1回目の質問を終わります。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、増谷議員の質問にお答えをさせていただきます。

新型コロナウイルス感染者が日本国内で初めて確認されてからは次第に感染が広がり、4月には全国に緊急事態宣言が発令される事態となりました。これにより、町民の皆様方には不要不急の外出の自粛、三つの密の回避等をお願いいたしました。

また、町内の経済にも大きな影響を及ぼしました。町としましても、国が実施する緊急経済対策に加え、応援クーポンの配布、緊急持続化給付金など町独自の経済対策を実施してまいりました。一度は県内の患者数も減少し、収束傾向にありましたが、連日多くの陽性者が確認されて再び増加傾向にあります。昨日、実は12名、新たに感染者が分かりました。

本議会においては、第2弾の応援クーポン券の予算を上程させていただき、少しでも町民の皆様方の生活、町内の経済の影響を軽減できればと考えております。

PCRセンター設置と体制、財源の確保につきましては、和歌山県から事業委託を受けた有田休日急患診療所での有田地域有熟者検査センター、並びに一部開業医での迅速検査が行われる体制となっております。

また、医療機関と介護施設への減収補填につきましては、県を通じて国へ要望してまいりたいと思います。

厚生労働省事務連絡の徹底については、県より各医療機関及び介護施設へ通知が届いていますが、町としましても有田川町内介護施設連絡協議会を通じて、再度感染予防の徹底を図られるよう連絡してまいります。

次に、コロナ禍での町内事業者等への影響につきましては、当初危惧されていた観

光業や飲食業にとどまらず、建設業や製造業、サービス業など、影響が社会全体に広がっているものと考えております。

雇用の面につきましては、和歌山労働基準局が今月1日に発表しました、県下の10月分の一般職業紹介状況によりますと、雇用情勢には厳しさが見られ、新型コロナウイルスが雇用に与える影響に引き続き注意する必要があるとされています。

湯浅管内を見ますと、10月の有効求人倍率は2.2倍で、県下の安定所別ではトップの数字であります。対前年度同月比で見ますと、昨年10月以降、13か月連続で前年を下回っているところであります。

次に、事業主が労働者に休業手当を支払う場合、その一部を助成する厚生労働省の雇用調整助成金につきましては、現在、新型コロナウイルスの影響により、助成率及び上限額の引上げを行っております。この特例措置は、今年12月末までとなっておりますが、先日、厚生労働省は来年2月まで延長すると発表したところであります。今後の状況に応じて機会を捉え、引上げと延長について要望したいと思います。

また、議員御指摘の休業支援金につきましては、和歌山県、有田川町共に、店舗等への休業要請は行っておらず、それに伴う支援金も用意しておりません。有田川町の経済対策として現在実施しているものの中で、今年12月末で切れるものは特段ありませんが、今後、引き続き国や県の動向を見ながら、対策を検討していきたいと考えております。

国保税、消費税等の減免の継続についてでありますけれども、今決まっているのは、国保税では、元年度の8期分と2年度の全期分が対象となっております。3年度以降については、消費税等も含み、国の対策等は今のところ出ていません。国・県からの通知もない状況であります。今後につきましては、国・県の対策等に従って対応していきたいと考えております。

また、光熱水費等の固定費への補助につきましては、一般家庭と営業用に対し3か月の水道基本料金の減免措置を行った以外、現在のところ特に考えておりません。

議員のおっしゃるように、企業による解雇や雇い止めを抑止することが急務であることから、日本共産党が10月2日、政府に対してリストラ・雇止め防止宣言を行うことを申入れたことは認識をしております。この点につきましては、先ほど申し上げました雇用調整助成金の引上げ・延長など、機会を捉えて国・県に要望してまいりたいと考えております。

2点目の風力発電計画の質問については建設環境部長に、3点目の高校再編については教育長に答弁をさせます。

それから、町長の気持ちは変わってないんかという御質問がありました。全然変わっておりません。また、知事も恐らく、先ほどもちょっと話があったんやけど、あれはないしょでポールを立てて、風力調査をしたということに知事が物すごく怒って、すぐ撤去を命じて、厳しい罰を出すんやということは聞いております。



以上です。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

私からは、2点目の風力発電計画についてお答えさせていただきます。

（仮称）海南・紀美野風力事業の状況は、一昨年から何ら進展がありません。担当者が7月末に退職しますとメール連絡があっただけで、会社からは何の連絡もありません。白馬山系で進行している風力発電事業も同じですが、役場では事業者に対し地元地区住民への十分な説明と理解を得ながら計画を進めてくださいと常に指導しており、地域の安心と安全を最優先に考えております。

この町の立場からすれば、知事に提出した意見書にも記載していますが、（仮称）海南・紀美野風力事業所は、周辺住民にほとんど事業説明も行っていない現状では、真摯に事業を説明する意志があるのか疑わざるを得ないと考えております。

方法書は、風力発電事業に必要な環境影響評価の手続の一つですが、期限はございません。ただ、再生可能エネルギー固定買取り制度で事業化をしようとするれば、事業認定を受けた翌日から3年後までに関係地権者との契約の完了をしなければ認定取消しの可能性があります。その期限は、来年令和3年3月30日です。

また、事業認定後、8年以内に運転開始をしなければ、超えた期間だけ固定買取り期間が短縮されることとなります。いずれも固定買取り制度に関することであり、期限に間に合わないため計画が中止になることはありません。

電源開発株式会社と住友林業株式会社の2社共同による（仮称）紀中ウインドファーム事業と大和エネルギー株式会社による（仮称）DREAM Wind ファーム事業の二つの事業が並行して進行しておりましたが、最近になり3社で話し合いが行われ、住友林業株式会社が撤退し、大和エネルギー株式会社と電源開発株式会社の2社による共同作業となっております。

住友林業撤退の理由につきましては、民間事業の進めることでありますので、そこまでは確認しておりません。事業規模は最大出力3万5,070キロワットで、3,200キロワット級という風力発電を最大11基という計画となっております。

計画の自然環境についての事業者での認識についての御質問ですが、共同事業となったのは、当初の電源開発株式会社の事業は最大出力8万6,000キロワットで、区域も広く、環境や景観など環境に与える影響を避けられないと判断し、大和エネルギー株式会社の3万5,070キロワットの計画に縮小したと考えております。その点では、環境への配慮をしたものと考えております。

（仮称）紀中ウインドファーム事業の配慮書への知事意見では、自然環境や生活環境と調和したものでなければならず、重大な影響を与える可能性が極めて高い当該地域での事業は、廃止を含めて抜本的な見直しを行う必要があると、大変厳しい指摘を

受けたものと認識しております。

知事と連携して計画を中止させるよう働きかけをとのことですが、法に基づき進めている計画を、法的根拠もなく役場から中止を働けるようなことはできないと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

それでは、増谷議員の御質問のうち、高校の再編成計画についてお答え申し上げます。

和歌山県教育委員会は、第6期きのくに教育審議会が令和2年8月に答申した、これからの県立学校の在り方についてを基に、県内で説明会を実施しております。きびドームでも10月7日に実施されております。

これによりますと、議員おっしゃるとおり、海草・有田・日高地方で構成される中紀エリアでは、普通科3校を残して整備していくとのことでありました。学校名は出ていないものの、現在は海草では海南高校、有田では耐久高校、日高地方では日高高校が普通科3校となっております。

要するに、普通科中心の考えと思われそうですが、学力向上を目指し、また教科の成績を伸ばし、進学していく子どもを育てるのも教育であります。もう一つの目的は人格の形成であります。社会へ出て、立派に通用する子どもに育てるのも教育と考えております。

当町には、県立有田中央高校と清水分校があります。有田中央高校の特徴は、農業教育とともに県下で唯一の介護福祉士の資格が取得できる学校であり、清水分校も農林の関係で大学との連携構想があり、両校の存在意義は大きいと考えております。県に対して存続できるよう要望していく所存でございます。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

まず第1問のコロナ対策についてから伺いますが、簡易キットの問題なんですけども、この簡易キットを週2日で休日急患センターで行うということでもありますけども、保険適用ということでお聞きしてるんですが、例えば、国保の場合だと幾らぐらいで、社会保険だと1回幾らぐらいのお金を払えば任意検査できるかという点で、まずお答えをいただけますでしょうか。

○議長（森谷信哉）

住民税務部長、山田展生君。

○住民税務部長（山田展生）

増谷議員の御質問にお答えします。

新型コロナウイルス及びインフルエンザウイルスA型・B型あるんですけども、それ同時に行う検査キットですけども、それについては診療報酬で1,350点、1点10円ですので1万3,500円、総額で要と思います。自己負担が3割の場合、4,050円の自己負担となると思います。

以上です。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

4,050円ということではありますが、広域の事業になってくると思うんですけども、大体今回の実施で予算的にはどれぐらい組んでいるとか、その辺は把握されているのでしょうか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

金額までは私ももらってないんですけども、広域からもらった資料によりますと、医師の雇上げ、看護師、事務職の職員については、作業人数が報酬では賄えないと思いますので、報酬については県からの委託費が充足でいけると聞いております。

あと、今言ったジーンソック検査については、点数に応じて医療報酬を請求していくということで聞いております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

この簡易キットの性格なんですけども、もしこれで仮に駄目という結果が出れば、改めて正式にPCR検査に移行ということになるんですか、その点はどうか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

広域から聞いた話では、インフルとコロナウイルスの同時キットを使いまして、陽性反応が出た場合は、直ちに保健所へ連絡して、再度採取するのではなくて、その採取したキットをそのまま県が持って県の保健センターへ持ち込んでPCR検査をやります。そこで、再度陽性が出れば、県のほうからの発表という段取りになっているそうです。

以上です。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

この簡易キットで任意検査ができるということの周知徹底はどのように考えているんですか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

この簡易キットについては、検査センター及び一部の開業医でやってくれるんですけども、この辺についてはホームページにも書いていますとおり、かかりつけ医に相談するという方向で県は進めているということでありまして、病院等の開示も県は行わないということで聞いております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

経済対策について伺うんですが、幾つかの国の制度なり、それぞれの団体の制度なり、12月で切れる部分が多いですよね。この中で延長するところも、雇用調整助成金も2月末まで延長するし、それから小口資金と総合支援資金も延長されるのかなと思うんですけども、改めて確認したいんですが、延長される事業については周知徹底されたいのと、それから社会福祉協議会の小口資金と総合支援給付金、これは両方とも延長ということで把握してよろしいんでしょうか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

小口資金のほうは聞いてませんが、総合支援資金、これが3か月延長という連絡は頂いています。ちなみに、有田川町のトータルで5,895万円も出てます、両方で。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

できれば町長は社会福祉協議会の会長でもありますし、総合支援だけじゃなくて小口も含めて両方でできないかどうか交渉していただいて、延長になったということも社協は広報等で周知しないので、会長という立場でこういうことが延長になったよということを、ぜひ社協の広報なんかでも含めて周知徹底するように求めたいんですけどいかがですか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

周知徹底をさせていただきたいなと思っています。

僕のところへも何件かもう相談に来て、すぐ行きなさいよということも言うてますし、多分、おっしゃるとおり知らん人もいてると思います。できるだけ早く周知するようにやるし、それで小口融資のほうも、もうちょっと延長してもらえんかということは要望していききたいなと思います。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

私たちが払う住民税、国保税、固定資産税の関連なんですけど、どうやら国のほうでは、固定資産税とかちよつと変えるようですね。固定資産税が増額になる部分を、実は増額しないでそのまま据え置くとか、下がった場合は下がったままでいくとかという話が出てると思うんですが、国保税についても引き続き減免を今のやつを維持していただきたいんですがどうでしょうか。固定資産税を含めてお答えいただけますか。

○議長（森谷信哉）

住民税務部長、山田展生君。

○住民税務部長（山田展生）

今、議員おっしゃった固定資産税の上がった分については、そのまま据置きということニュース等で見えます。その税制改正については、また税制改正大綱も出まして、そこからまた審議されて、最終的に決定すると思われま。

また、3月以降の話になってくるんですけども、今のところ国費と国保税については、国費等の支援というか補助金で賄っているものでございます。今のところはその方向で、国の動向で対応していきたいと考えております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

減免措置を減額措置で取った場合、被保険者などに跳ね返らないようにしていただくというのが基本なんで、特別調整交付金なり国のほうへしっかりと要請していただいて、現状の制度を維持するように求めておきたいんですが、そこで固定費の関係なんですけども、まだまだ和歌山県は厳しい状況にないという一面があるんですけども、これから先を見たら物すごく不透明な状況になってくる可能性が十分ありますよね。そこで商売人の方も含めて固定費の上下水道代とか、それから光熱費とか、その辺も検討していただく余地があると思うんですが、その点は、もう町長にお答えいただいたほうがいいのか、どうですか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

財源も伴うことでありますので、多分今度は国のほうからも来ると思うので、またそのときに。恐らく、まだまだ1か月や2か月で収まらないと思います。また、そのとき検討させていただきたいなと思います。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

先ほど町長が答弁いただいた雇止め防止宣言、これは大変大事な内容なので、特に大きな事業所さんにはこういう内容で徹底していただくように求めたいんですけども、これは政府もいいことだと言っているんでね、その点はどうですか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

雇止め、今のところ、僕のところへは、どこがどんだけ雇止めしちやるってそういうことは全然入ってきてません。そしてまた、そういう大量のことが起これば、一回会社へ行ってお願いしていきたいと思います。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

風力発電の問題に移りたいと思うんですけども、海南・紀美野風力発電、本当にその後ないということでしょう。先ほどの御答弁で、FIT法の関係だけの期限ということだったんですけども、仮にFIT法の適用を受けなかったら、いわゆる補助金的な内容を受けなかった事業所はどんなに判断すると思いますか、部長。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

想像のことなんでなかなか難しいところがあると思いますけども、固定買取制度が認定されなければ、事業は取りやめるのかなと私自身は考えております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

そういう点で、海南・紀美野風力発電事業者は、紀美野側に対しても、海南側に対しても何も言ってきてないですかね。その辺お聞きしてないですか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

きちっと確認したわけではございませんけども、何もアポは取ってきていないと聞いております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

ここで一つ気になる点があつて、海南高原カントリーゴルフ場、ここゴルフ場の経営もしんどいという話が相変わらず入ってくるんで、ここら辺がゴルフ場の用地を売られないかという心配があるんですが、その辺の動きは把握されておられませんか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

私のところへはそういう動きは入ってきておりません。ですけども、海南高原のゴルフ場の中でしようと思しましたら、総出力の8割ルールというのがございまして、その8割を賄おうと思ったら、12基程度はゴルフ場の中へ建てなければいけないのかなと考えております。その点でちょっと無理があるんじゃないかなとは思っております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

その点では、あのゴルフ場の面積においてでも、やはり難しい面があるということではないんですね。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

はい、それもありますし、環境影響評価のほうでも、付近の住民の方が立入りを拒まれておりますので、調査へ全然入れていない状況であります。この環境影響評価が進まないことのほうがもっと問題であつて、これが本当に進まなければ、もう完全に中止に追い込まれるとは考えております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

もうこういう状況でありましたら、町長、事業者に対してどう考えてんのやと、こっち側から踏み込んで言うべきではないですかね、もう。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

僕のところにアポを取りに来てくれれば、いろんな話をさせてもらうんやけど、全然来ることもないし、どこへ連絡をしていいんやら我々も定かでないような状況です。

ただ、海南高原のゴルフ場の用地については、もともと昔から上六川とか釜中とかそこら辺りの用地があって、売却したんやけど全然名義変更を行ってない土地が物すごくあります。それで、その地権者といったら元の地権者になるんで、非常にそこへ据えるのが難しいんちゃうかなと。うちの土地は絶対据えささんということで、海南高原の中に名義変更をしてないところもあるんやけど、上六川とかそこら辺りの土地もたくさん入っているようで、非常に難しいんちゃうかなと思っています。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

そうしたら、今のところ進展がないということなんですけども、仮に事業者から何らかのあればあれば、すぐにでも議会へ報告していただけるようお願いしたいんですがどうですか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

また向こうから相談というか、アポがあれば、また議会にも報告させていただきます。それでまた、多分今度は全協を開いてもらうとか、議会を開いてもらうということにならないと思うんで、産建の委員長とかそこらあたりの方には連絡をさせていただきたいなと思います。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

次に、紀中ウインドファーム事業についてであります。この事業計画の環境配慮書に対する県の環境影響評価審査会の意見で、総括的事項の配慮書の要件についていろいろ言及されております。

改めて申し上げたいんですけど、ここでは発電所アセス省令に従って適切に作成されたものとは認められない。重大な影響ができる限り回避され、また低減されているかどうかの検討がない。騒音及び超低周波音に関する基準等と調査及び予測の結果と整合性についてできる限りの検討がない。

ここで経済産業省から一般社団法人日本風力発電協会へ、超低周波音に対する適切な対応についての要請が今年8月31日付で出されているんです。

そこではどういうことかということ、住民の懸念等への対応ということで、住民の



方々の不安や懸念等の意見を十分に聞き、丁寧な説明をしていくことが重要であるとの指摘があったと。それで超低周波音に関する苦情に事業者は必要に応じて実測を含めた対応を行うこと。二つ目に、協会は超低周波音に関する知見の周知等の理解、促進活動を続けること。三つ目に、事業の計画策定等の初期段階から地方自治体や地域住民とのコミュニケーションに努めることと、一步踏み込んだことを今言っているんです。

この日本風力発電協会というのは総元締みたいな団体なので、これを各事業所に対して徹底していくと思うんですよ。こういうことは御存じですか、どうですか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

申し訳ありません。認識していませんでした。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

こういうことを出したからって、事業所が守るかどうかというのはあるんですけども、とにかく出たということであります。

それから、環境影響評価に対する心構えについてでありますけれども、さっきの審査会の意見ですよ。風況観測塔の設置工事で、樹齢100年を超えるツカヤブナの大木を伐採し、法律上の手続や所有者の協議は済んでおり特に問題がないとの見解は、今後の適切な環境配慮の実行に重大な懸念がある、配慮書に多くの間違いがあり適切な配慮書が作成されていないとの事前の指摘に、修正しないまま県へ送付したり公表する姿勢はどうか、自然環境は国民の財産であり、壊された自然環境は復元できない、このほかにもまだ多くの指摘事項があるんですけども、まさにそうやなと思うんですが、町長どうですか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

僕はあんまり詳しいことは分らないので、それを調べてまた返事をさせてもらいます。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

それで、業者が作った環境配慮書の昆虫を調査した資料が何ページにもわたって掲載されていますよね。実はこの資料を作成した専門家の方にお聞きしたら、その作った専門家に断りもなく業者が載せているということで大変怒っておりました。こうい

う点からも、業者を据えていかなものかと思うんですけどね。

それで、ブナの木に関わってのことなんですけども、ブナの木がいかに自然環境について大事かということなんですけど、皆さん御存じのように、ブナの木というのは白神山地などで有名であるんですが、ブナの南限は白馬山の峠辺りということらしいです。白馬山の峠にはブナとアカガシ帯があり、特殊であり珍しいから貴重なものであると指摘されております。

杉を食べる生物が少ないのに比べて、ブナの木は常緑広葉樹でありますから、いろんな生物が食べる餌場でありすみかになっていると。ブナの木の下にはいろんな木や草が生えており、落ち葉が集まり土壌が湿っていることが大事だと。こういうところへ道をつけると風通しがよくなり、土地が乾燥してしまい草木が育たなくなり環境が壊れていくと指摘されております。大事な植物など移し替えるといいますけれども、移し替えますと育たないと。豊かな自然があれば、シンなども下りてこないし、こういうブナの木は観光資源にもなると指摘されています。

私は、知事もこういう点を知ってるから厳しい評価をしたんではないかと思うんですけども、やっぱりそういう点では知事とタイアップして、自然環境を残すよう働きかけを求めたいんですけどいかがですか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おっしゃるとおり、ブナの木というのは非常に保水力というか、水を吸い上げて蓄える力があって、それが自然災害の防止にもつながるし、多分、知事もそういう自然林のところは絶対造らさんというような意見書が出てますんで、ここら辺も一遍また知事とお話をしながら進めていきたいなと思います。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

私、専門家に聞いて驚いたのは、このブナの木というのは貴重な遺伝子を持っておるそうです。人間の病気などに対して、このブナの木の遺伝子を研究して、細菌とかその治療に大いに役立つ豊富な宝なんだということも指摘されておりますんで、それが簡単に伐採されてしまったわけですから、やはりしっかり見ていく必要があると思います。

この際、ナショナルトラストって御存じですか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

存じ上げておりません。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

名称は聞いたことありますけども、内容までは把握していません。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

その土地土地の自然環境を残しておくためには、例えば、地域住民とか団体さんがその地域を買い取って、自然環境をそのまま残していくという運動なんですけども、これは天神崎もそうだったと思うんですけども、それで県が山を買い取って県有林にすれば私はいいのかなと思うんですが。

過去に龍神スカイラインの塔があるでしょう。あの辺の側面辺りを県が買い取って大事に保存してるっていうのを聞いたんですよ。まさにこういう点ではいいのかなと、対象になってる地域をですよ。その点どう思いますか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

大変ええことやと思うんやけど、買い取るのは県で、僕がどうこう意見を述べる立場ではないと思います。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

だから、町長は知事に進言していただいて、買い取るよう求めていただきたいんですがどうですか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

一応話をしてみます。それはもう風力関係なしに、やっぱり自然というのは残さなアカんで、風力関係なしに知事に買うたらどうやということは、一回伝えておきます。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

南限のブナの木の大切さを知事は一番よく知ってると思いますので、それは協議の場に乗ってくると思うんですよ。ぜひ前向いて進めていただきたいと思います。

それから、風力発電と災害との関係で、例えば、最近の自然災害に伴って風力発電

施設の被害状況というのが出てるんです。最近では、台風10号、13号、17号で言いますと、台風10号では、白馬山ウインドファームの風力の1基のブレードが剥離して壊れたということが起きたり、台風13号で宮古島の風力はブレードが壊れたり跳んだりしていると。

それから、千葉県旭市で台風17号で1基のブレードが破損して飛んでしまっていると。だから、台風が大きくなってきて最近こういう事例が増えてきているので、こういう点からも重大事故の可能性が十分あると思うんで、ぜひこの計画はいかがなものかと、町長、言ってもらえませんか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

先ほど申し上げたとおり、私の気持ちはいつも変わってません。風力については反対というか、反対の立場で、やめよとかそういうことは町として命令はできませんので、私個人としての意見は伝えさせていただきたいと思います。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

ここでこういう乱立するような風力を設置させたら、もうこれ以降はずっとこれからそれが進んでくると思いますので、ここで慎重に十分判断して行っていただくことを求めていると思います。

最後に高校の再編問題なんですが、県教委は適正規模の話をされておりますよね。これについての認識はどうですか。

○議長（森谷信哉）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

高校の適正規模というのは、40人学級の6クラスということだと思うんですけども、それについてはノーコメントで。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

ノーコメントですか。答えにくいですか。

この40人で6学級というをやっているのは全国で6県しかないんですよね。だから県が勝手に適正規模と言うてるだけであって、本当はそれが妥当なんかどうかというのは分からないということであると思うんです。

それから今、高校進学をほとんど全員希望されておりますから、この際、希望者全員入学できるような制度にするべきであると思うんですが、その点どうですか。

○議長（森谷信哉）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

その辺もちょっと答えづらいところがございまして、私の個人的な意見ですけども、やはり40人学級よりも30人学級のほうが非常に合理的であると私は思っております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

この再編問題で、紀北地域では現職の県会議員、元県会議員や教育長、PTA、地域住民がこぞってこの計画に反対しているのを御存じですか。

○議長（森谷信哉）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

この前の文教委員会の内容をちょっとお聞きしたところでございます。反対をしているということも知っております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

本当に真面目に考えれば、僕はそうなると思うんですけども、地域が反対すれば、この計画はそれでも進めるんですかね。

○議長（森谷信哉）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

他機関による施策というのは、非常に答えづらいところがございます。ちょっと答弁は差し控えさせていただきたいと思います。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

でも教育長は、あなたの経歴を見ると、現場にもずっとおられて、一番現場の大変さをよく御存じの方なんですよ。もう退任するという話もお聞きしたんで、もうこの際、本音を出して答弁すべきでしょう。どうですか。

○議長（森谷信哉）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

私も以前、県の教育委員会におりまして、このことは携わったこともございます。

流れとしては、県の思惑はある程度分かってるんですけども、なかなかこの場では他機関の政策にはなかなか答弁しにくいところがございます。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

いやいや、だから関係者のことを考えれば、教育長は十分答弁できると思いますし、それじゃあこの場で反対と言えなくても、この進め方、拙速的なやり方をしていいのかどうかという点なんです。その点では十分な審議を求めるべきだと思うんですがいかがですか。

○議長（森谷信哉）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

この高等学校の再編の流れというのは、大きな流れの始まりは2003年の普通科の補足課程の学区、地域が全面撤廃された、そこから始まっていると思います。それから、定時制が募集定員の2%を2年切った3年目に募集を停止するというところでございます。

それから始まったのは、先ほど議員が言われた古座高校、あるいは和歌山北高校、伊都高校、大成高校の統合・改編がございました。そういう流れから来ているわけです。

今回は、高等学校教育の内容の充実と、そして、さらなる生徒減少への対応、この2点で絞ってやっていると思うんですけども、答申が出てると思うんですけども、これを15年後にやるということで、ちょっと遠いかなと。現在の教育の内容は、二、三年でころころ変わってくるということがございます。その辺もあるんです。

そして、私が心配しているのは、有田中央高校と分校の存続をいうのを非常に心配しています。これは本来、分校の使命というのは、通学困難な地域における教育の機会均等というのが大きいと思います。それを大きく訴えていきたいなど。本校とともに分校の存続を訴えていきたいなど、そういうように思っております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

だから教育長、拙速的な進め方をしないでということでは、それは通るでしょう。

○議長（森谷信哉）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

やっぱり施策の批判ということになってきますので、ちょっと答弁は控えさせていただきます。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

批判せえとは言ってないんですよ。十分な論議をして、すぐに決めんといえよというのを言ってるんです。その点は分かるでしょう、どうですか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

横からすみません。私、海草、それと有田、そして日高、これを紀中エリアとして変遷していくんやという中での説明会に参加してまいりました、きびドームでの。議員の顔も見られました。その中では、県のトップの教育長、そして技監、この2名が壇上に立って質疑応答をしていました。

その中では、あくまで答申であると。その中では、答申であるので、これからいろんな方の意見を聞いて、もちろんそのような意見も出たんです。その答弁として県の教育長、県の技監はいろんな意見を聞いて、今は答申の段階なのでこれからじっくり考えるという受け答えをしていました。

ただ答申については、これを基準にやる、そういうことでしたので、前回の議会の町長の答弁、そして今回の教育長の答弁のとおり、有田地方におけるところの中央高校、分校、そして箕島高校の存在意義というのはかなり大きなものだと思います。なので、存続を要望していく、これに尽きると思います。

以上です。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

教育長も菅総理大臣みたいに控えますって何回言うてくれたんか知らんけども、ぜひ地域のことを考えて対応していただくように求めて、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（森谷信哉）

答弁はよろしいですか。

以上で、増谷憲君の一般質問を終わります。

……………通告順7番 1番（堀江眞智子）……………

○議長（森谷信哉）

続きまして、1番、堀江眞智子君の一般質問を許可します。

堀江眞智子君の質問は、一問一答形式です。

1番、堀江眞智子君。

○1番（堀江眞智子）

議長の許可を頂きましたので、質問をさせていただきます。

私は4点について質問をさせていただきます。

まず最初に、警報発令基準の変更についてであります。

今年7月6日、月曜日から7月8日、水曜日までの3日間で2日半、警報のために小中学校が休校となりました。6日の月曜日は、有田川町全体が大雨のため半日の休校措置は当然であったのでありますが、7日の火曜日と8日の水曜日は、吉備地域と金屋地域ではなぜ警報が発令されているの、なぜ休校なのと思うほどの状況でありました。

有田川町は、3町合併によって広い面積のまちとなり、旧町単位で気象や災害の状況も異なり、有田川町での警報発令だけだと安全が確認された地域でも小中学校が休校となり、子どもたちの学びの保障がされなくなります。それゆえに、旧町単位での警報発令に変更することはできませんか。

既に御存じかと思いますが、田辺市でも広い面積のためなのか、旧市町村単位での警報発令になっていますことを付け加えて質問とさせていただきます。

そして次に、道路の舗装についてであります。

吉見から東丹生図のお寺の県道に出るまでの道なんですけれども、もう随分前から凸凹が多く、路肩もへこんでおりました。多分、吉見の土捨場や鉄工所などへの出入りで大きなトラックが多く通る道であるからだと思います。簡易な改修ではすぐに舗装が剥がれます。町の職員さんは、その穴を塞いでくれている努力をされていますが、もうそれだけでは追いつかないのではないかと考えております。

まず最初に、今後しっかりと改修をする予定はありますか。

そして、工期は大体いつからいつまでとなるのでしょうか。今年度中にするのでしょうか。

また、そのほかの場所でも同じようにトラックが通っています。一定の場所の舗装が剥がれやすいように思います。厚い目のアスファルト塗装はできるのでしょうか。

そして次に、学童保育についてであります。

御霊小学校の生徒数が増加しているとのうれしい声があります。吉備町の時代に安心して保護者の方が働くためには学童保育が欲しいとの声があり、吉備町内に初めてできた学童保育の施設が御霊でありました。金屋地区には、もちろん吉備地区より前に学童保育ができていました。

今では旧町単位、また吉備地区では各小学校単位に学童保育ができています。そのために、以前は小学校1年に入るときにお母さん方が困っていた、保育所のおかげから子どもを預けて働いている保護者が、子どもが小学校に入った途端に、それまでどおり働くことが困難なことが起こる。

そして、また少し年齢が上がってくると、子どもに鍵を持たせて、仕事から帰ってくるまで、いわゆる鍵っ子というそんな言葉がありました。うちの息子たちも鍵っ子



でありました。結構そういう子どもがいたのではないかと思います。特にお母さん方は、いろいろと心配をしながら仕事をされていたのではなかったでしょうか。各校区では運営が違うこともありますが、親が運営を担っているという形が取られています。

さて、御霊学童であります。今年度も面接などで入れなかった子どももいたのではないかとお聞きしていますが、現在、定員70名いっぱい、来年もその子どもたちは学童を望んでおり、新1年生を募集できない状態となっておりますとお聞きしました。

これまで有田川町は、全ての学童に施設の提供や多大な支援をしてきているところであります。今回も御霊学童への力添えや支援をしていただけると確信をしております。まずは、すぐに施設の増築は無理であるとしても、安全な居場所の提供を、保護者や指導員任せにせず、しっかりと支援をしていただきたいと思います。来年度、新入生の受け入れができるように施設の確保はどうなっていますか。

そして、4番目の質問であります。風力発電についてであります。

これまでに同僚議員が2名、この風力発電については質問をしましたので、重複するようなどころはできるだけ割愛したいと思います。この風力発電について3人目であるにもかかわらず質問をさせていただくということは、やはり住民の声がたくさんあるということ、何人もの議員が声に出すということが町民の声を代表することになるのではないかと思います。

風力発電は、吉備町時代からクリーンなエネルギーとしてまちのシンボルであったこともありました。その後、コスモスパークにできていた風力発電が第一の風力発電でありました。その後に建設された千葉山などに立つ風車は規模も大きくなり、風切り音や低周波などで様々な影響を及ぼすこととなり、隣町では住んでいることができなくなり、引っ越しを余儀なくされた方があるということもお聞きしました。

だんだんと大規模となってきた風力発電であります。当初、私たちが考えもしなかった悪影響が出るということが分かってまいりました。そんな中での住民の反対の声は大きくなっていますが、地域住民の反対の声が上がっているのを御存じでしょうか。

これで第1回目の質問を終わります。答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

堀江議員の質問にお答えをしたいと思います。

7月に発生しました7月豪雨では、長期間にわたり大雨警報が発令されました。このときは山間部の降雨量が多く危険な状況でありましたが、吉備地区ではさほど大きな雨ではありませんでした。当町は東西に長い地形のために、このような状況になったと思われま。

当時も警報の発令地域を分割できないかと要望があったため、町から和歌山地方気象台に要望を行いました。気象台では、過去の降雨量のデータにより解析をしていただきましたが、現状では警報区域の分割は難しいとの回答でありました。

今後も7月豪雨のような状況が発生することも考えられますので、気象台と情報を共有しながら協議をしていきたいと思っております。

実は、よくおっしゃること分かります。あのときの7月の豪雨、ここら辺りも全然雨が降らなくて、学校が何で休校になっちゃるのなっていう意見を僕も聞きました。ただ、堀江議員は若いさけまだ知らんと思うけど、二十八水、実はここら辺は一滴も雨が降ってなかったんです。一滴も雨が降ってなくて、あの清水、花園にかけて物すごい集中豪雨があって、山崩れがあって一気に土砂が流れてあの水害が起こったと。そのときも本当にここら辺りも全然降ってなかった状況にありました。

そういうこともあるんで、慎重にやってもらわんと、ただここら辺りは晴れちやるさけもうええわよというようなことであつたら、万が一のときは子どもたちの生命を守る部分は非常に困難かなと思っております。ただ、気象台とは常に降雨量も計算してもらいながら、分割できやんのかなということ、また要望してまいりたいと思っております。

2点目の町道の舗装につきましては、議員御指摘のとおり、東丹生岡地区から吉見地区を連絡しています町道東丹生岡吉見線につきましては、県道吉備金屋線から南側に入ったところから竹島鉄工さんの付近の間において、舗装面の剥離や局所的に路面が盛り上がっている箇所が見られるなど、傷みが進んでいる状況にあることは認知しております。

担当課としては、早急な補修が必要であると判断し、現在、道路の改良も含めた補修工事の発注準備をしているところであります。今年度中には完了したいと考えております。

また、町道吉見奥線につきましても、吉見会館付近において舗装面のひび割れや剥離などの補修が必要な箇所があり、それにつきましても併せて修繕をしていきたいと考えております。

今後も通行車両の安全性が図られるように、緊急性などを考慮した上で、ほかの町道についても適切な維持管理に努めたいと思っております。

4点目の風力発電事業につきましては、先ほどから同僚議員の質問に答えたとおりであります。

以上です。

○議長（森谷信哉）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

堀江議員の御質問のうち、御霊学童クラブの支援についてのことについてお答えい

たします。

10月中旬に、保護者会の代表者と指導員が、来年度の利用者が増加するため、現状の施設では新入生の受入れができないので新築してほしい旨の説明がありました。新增築するには時間がかかることとかを説明いたしまして、緊急に借家できる物件がないか、またそこに至った経緯も含めて、これからの展望も含めて、そうなった理由を含めた要望書の提出についても依頼しました。

新入生を募集できないというのは、これは大きなことなので、教育委員会といたしましても同時に学校へ走っていきまして、学校と協議して空いてるスペース、利用できるスペースがないかという協議をすぐしました。

結果、今のところここを確保していますというところで、担当者と学童クラブとが話し合いを持っているところでもあります。そこで、学校の中で学童できるような臨時の措置というのは取るつもりであります。

以上です。

○議長（森谷信哉）

ほかに答弁はありませんか。

1番、堀江眞智子君。

○1番（堀江眞智子）

それでは、再質問をさせていただきます。

警報のことについてであります。今、昭和28年の水害の話をお聞きしまして、そういうこともあったのかということが分かったわけですけれども、その後、治水のための二川ダムも造られていて、最近では大雨が来る前には水を最大限吐き出して、その大きな水をためる作業もしていくれているところでもあります。

先ほど言いましたけれども、田辺市なんかも広い面積のためなのか、市町村単位の警報の発令になっておりますので、そのこと、私もまだどうなってそんなふうになったかというのは確かめておりませんが、ぜひ田辺市にも問い合わせさせていただいて、そしてまた密に気象関係のところと連絡を取っていただいて、今年でしたら特に子どもたち、コロナのことで休みが多かったわけで、すごい深刻な休みが2日なんですけれども、休みだったと思います。

今後も、町長が言ってくださったように、連携を密に取って、何とか地域別にできるような形を取っていただけたらと要望いたします。

それから道路の舗装ですが、丁寧に今年度中にやってくださるということでしたが、舗装にかかるのは、もう12月ですので、ミカンもまだ忙しいということで年明けになるかと思っておりますけれども、ぜひともしっかりとしたアスファルトの舗装をしていただきたいなと思います。

たまたま今、舗装がうまくいってないところは、その土地の状況にもよるのか、アスファルトが薄かったのかというのが分かりませんが、ほかのところは特にそ

んなこともなってませんので、ぜひともしっかりと舗装をしていただきたいと思いますがいかがですか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

この部分の当初の舗装は、アスファルトの部分が多分、表層というんですけど、そこが5センチしかなかったと思うんです。そのときは、大型車がそんなに通らないということでその設計になっておったんですけども、いろんな工場とか残土処理場とかできまして、大型の台数が増えたことによって傷んできたものと思います。

それで、今回補修するところに関しては、二層といいまして、アスファルトの部分を5センチ、5センチの二段重ねに、計10センチにするように、大型の車両が通っても大丈夫のように改修していく予定にしております。

それと、入札は今年の12月24日にする予定となっております。年度内に完成はできると思います。

以上です。

○議長（森谷信哉）

1番、堀江眞智子君。

○1番（堀江眞智子）

御答弁いただきましてありがとうございます。

今までの倍の厚さにしてくれるということで、しっかりと舗装になるんじゃないかなと思います。よろしく願いいたします。

そして、次に学童であります。御答弁いただきましたが、子どもたちのことを十分にいろいろとうちの教育委員会は考えてくださって、もちろん町長も含めて考えてくださっていると思います。もう新しい場所というのは学校内か、それとも、どこかで確保できているときき言っていたいたか、ということで、それはありがたいことだと思っていますし、学童のほうからお願いに行くのが遅くなったというのは、自分たちで運営していかなければならないとか、そういう一生懸命な思いがあったと思います。それでも、やはりできないということがあったのではないかと考えております。

藤並学童なんかでも、担当の方が何か困ったことないとか、以前も御霊学童でもそんなふう聞いてくれたと私は思っていたんですけども、そういう密な関係をこれからもぜひ、言うてこんかったとかそういうんでなくて、聞きに行ってあげてほしいとは思いますが、どうでしょうか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

もちろん、公設民営という形で、保護者会が主となってやっている学童であります。先ほど議員の質問にもありましたように、一番元の吉備町の中では歴史の古い学童であります。その中でうちの担当が見回りに行ったり、また施設が壊れたときはうちの担当が飛んでいったり、いろんな形で相談には乗っているつもりではあります。以上です。

○議長（森谷信哉）

1 番、堀江眞智子君。

○1 番（堀江眞智子）

それではどうかよろしくお願いします。

町長にこの答弁を求めたらいいのかどうか。小学校の学童が、今、もう70人いっぱい、来年の小学1年生で入ってくる子も二クラスで人数が増えています。その後も二クラスということで、随時二クラスがもうずっとという形になってくると思われる。ということは、今の施設はもういっぱいありますので、増築するとかそういうことも、もうすぐに考えなければならぬと思っております。そのことについては、どんなふうに取り組んでいただけますか、町長に答弁を求めます。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

もともと学童の始まりというのは、1年から4年までを見ようかということで始まったのが、父兄の要望があつて今、6年生まで見てます。

御霊地区も、今、人口が若干でありますけれども御霊小学校が増えているのも承知してまして、やっぱり子育てのまち有田川町に恥じないように、今すぐというか、そんなんにいきませんので、新しい箇所の建設に向けて努力をしていきたいなと思えます。

○議長（森谷信哉）

1 番、堀江眞智子君。

○1 番（堀江眞智子）

子育てのまち有田川町ということで力を入れてくださっているということで、保護者の方も喜ぶと思います。何年か先というのではなくて、もう来年度には計画していく、そんな形をお願いしたいと思えます。

町長の任期もあと1年でありますし、どうかよろしくお願いいたします。

それから、最後の風力発電についてであります。先ほどから質問されたので重なっている部分がありますが、この地域住民の反対の声が上がっているということはどう御存じだと思いますがどうですか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それはもう承知してますし、ほかのところからも県知事のそこへも反対の意見書と  
いうのか、そういうのも上がっていることも存じております。

○議長（森谷信哉）

1番、堀江眞智子君。

○1番（堀江眞智子）

知事も、先ほども同僚議員が言われたように、白馬山の新風力発電計画には環境保  
全の見地から計画の抜本の見直しをとの意見を事業者に提出したとなっております。  
この11月26日の国会でも、我が党の日本共産党の田村智子議員が、参議院内閣委  
員会で河野太郎規制改革担当相が進めようとしている再生エネルギー開発の規制緩和  
について、防災・環境等の観点から秩序ある開発を進めるための規制こそ必要である  
と求めました。

再生エネルギー開発は、推進の立場である、私たちもありますが、政府は推進側の  
意見だけを聞き、環境面から懸念を表明している団体からは聞き取りの予定もないと、  
意見を聞くなど慎重な検討を求めたところであります。

そしてまた、先ほども言われたように、和歌山県の環境影響評価審査会意見では、  
地球温暖化対策や資源環境の観点から、再生可能エネルギーの導入が進められている  
が、それはあくまで自然環境や生活環境との調和を前提としたものでなければならず、  
そうでないものは是認すべきでないとされているとなっております。今回の事業実施想  
定区内及びその周辺には、県民の財産として将来にわたり守っていくべき自然環境で  
あると明記されています。

そして、私ですけれども、この間、紅葉がきれいなときに護摩壇山に行ってみ  
ました。そこからは植林されている緑の山々、その間に広葉樹の美しい紅葉がちょ  
うど見られたところでもあります。そのときは、ごまさんスカイタワーの辺りとか、もう  
道いっぱい、大阪とかあちこちから観光というか、その景色を見ようと集まってきて  
いる方がおられました。それを見ましても、やはりこの和歌山県でいうと、その美  
しい自然環境というのは住民の宝であるとともに、和歌山県だけでなく、この近隣あ  
ちこちの日本の宝であると私思っております。

そして、この中で知事の姿勢をしっかりと支える住民や地方自治体の行動が大切だ  
と答弁を求めていましたけれども、住民の方は今、こういうチラシを出して皆さんに  
お知らせをしているところでもあります。

今度の風力発電は、和歌山城の2倍の高さになるような計画もされています。こう  
いうことは住民の方が行動を起こしております。町としては、思いが一緒なわけです  
から、私は町で規制条例などをつくって対抗するのがいいんじゃないかと思ってお  
ります。宝塚市では規制条例がつくられております。そういうこともまた勉強してい  
ただいて、町独自の条例で住民が安心して暮らせるまちづくりを担っていただきたいと

と思いますがどうですか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

多分自然が大好きな知事でありますので、今回の場所についてはなかなか林地開発をおろすのは厳しいかなという考えを持っています。

ただ、有田川町で条例をつくって、果たしてそれが法的に止められるんか、そこらあたりの研究をさせてもらわんと分からないところがありますので、今後の課題とさせていただきますと思います。

○議長（森谷信哉）

1 番、堀江眞智子君。

○1 番（堀江眞智子）

ぜひ研究していただいて、住民が安心して暮らせるまち、そして観光のまち有田川町ということでやっていただきたいなと思います。

そして、先ほども言われましたブナ林というのは、本当にその雄大で美しい姿から森の女王と言われているそうです。緑のダムであり、天然のダムであり、この土壌はろ過装置となっていて、透明で無垢な水を少しずつ湧き出して、森に恵みを与えてくれます。緑のダムは、鉄砲水や地滑りも防いでくれますとあります。

和歌山の自然が美しい、海に流れていく水も美しいというのは、そういうところからも来ているのではないかと思いますので、しっかりと住民の生活と、そして環境との調和を考えた再生エネルギーにとその思いを持っていただいて、そして知事の後押しをしていただき、今計画されている風力発電廃止のために働いていただきたいということを申し上げまして、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（森谷信哉）

答弁はよろしいですか。

以上で、堀江眞智子君の一般質問を終わります。

日程第1、一般質問が全て終了いたしました。

本日の会議は、これで散会します。

また、次回の本会議は12月15日、火曜日、午前9時30分から再開させていただきます。よろしくお祈いします。

この後、4階、第1会議室において全員協議会を開催しますので、よろしくお祈いいたします。4時40分頃から予定しております。

~~~~~

散会 16時25分